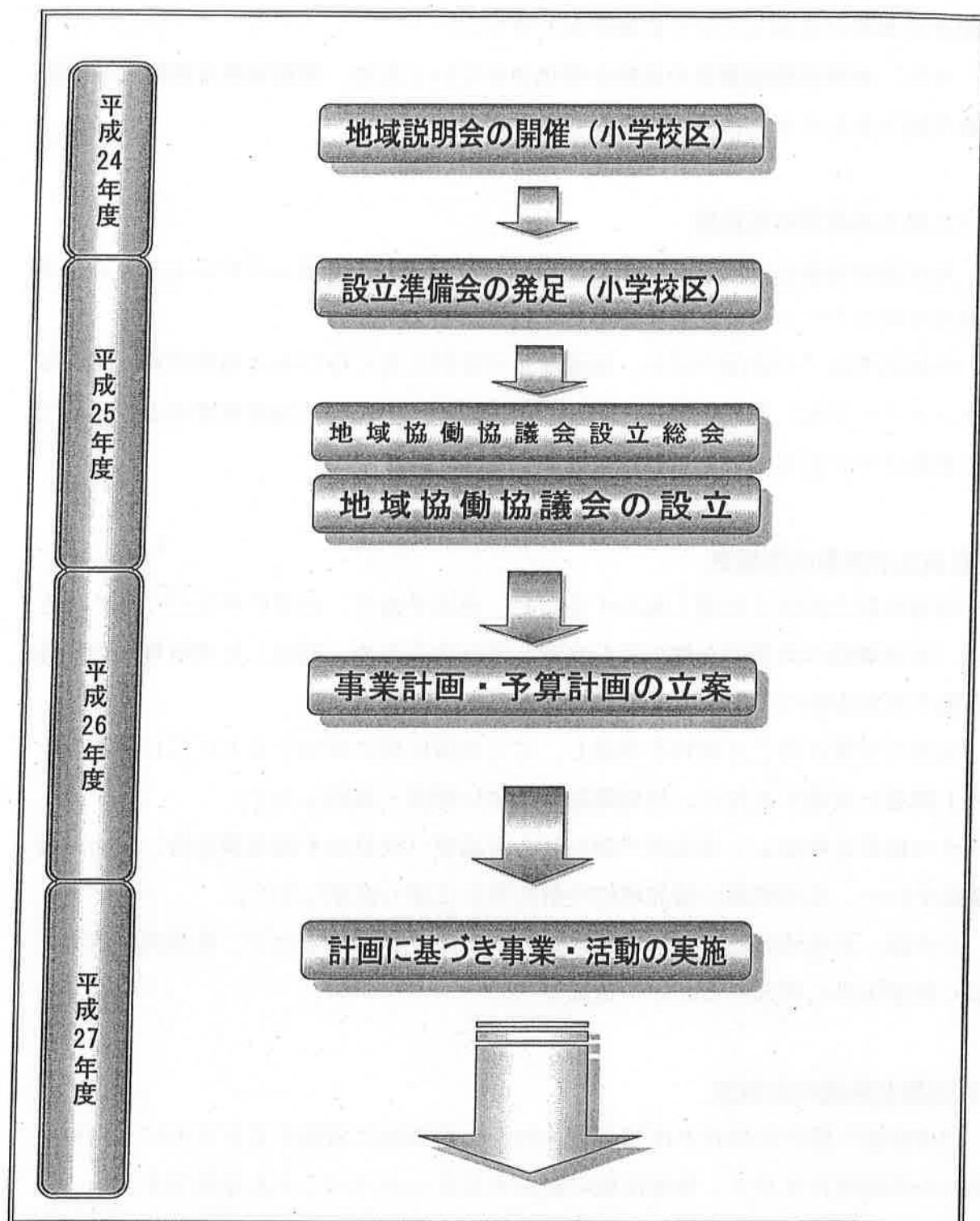


図3 地域協働協議会設立前後の一般的な流れ



## 2. 具体的な取組例

地域協働協議会が自主的かつ実効性のある活動を行うためには、さまざまな取組を効果的に実施していく必要があります。

また、地域協働協議会の活動を進化させていくため、実施結果を検証し実施回数や組み合わせを工夫することなどが必要です。

### (1) 設立準備期の取組例

地域協働協議会の設立に向けて、地域協働に関する機運を高めるとともに、地域団体間のネットワーク化を進める必要があります。

地域説明会への参加のほか、地域団体や住民に広く呼びかけ地域円卓会議（ラウンドテーブル）を開催することや、ホームページによる情報発信など、地域での意識共有と設立への合意形成を進めます。

### (2) 設立初動期の取組例

地域課題を的確に把握し集約するため、地域を知り、地域の声を広く聞くことと、地域課題の具体的な解決策を立案し実行するため、抽出した地域課題の優先順位や実施方法などを決定する必要があります。

地域の実情に関する資料を作成し、広く地域住民に周知するとともに、アンケート調査を実施するなど、地域課題を的確に把握・集約します。

その結果を尊重し、民主的で開かれた会議等（役員会や運営委員会）で十分な議論を行い、地域課題の優先順位や解決策を立案し決定します。

その際、地域情報誌による情報提供や議事録を公開するなど、意思決定過程を広く地域住民に周知することが重要です。

### (3) 活動初動期の取組例

地域課題の解決に向けた活動を自主的かつ効果的に実施するとともに、地域住民の交流親睦行事など、地域活動に参加するきっかけづくりも重要です。

引き続き情報発信と議論や意見交換を行い、民主的な運営と組織体制の強化を進めます。

## 地域の具体的な取り組み例

	【地域の取組】	【目的・効果】
<b>設立準備期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域説明会への参加</li> <li>● 地域円卓会議の開催 (ラウンドテーブル)</li> <li>● 地域へのチラシの回覧</li> <li>● ホームページの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域協働への機運向上</li> <li>○ 地域内ネットワークの構築</li> <li>○ 情報共有と交流促進</li> <li>○ 設立への合意形成</li> <li>○ 地域住民の認知度の向上</li> <li>○ 情報の発信</li> </ul>
<b>設立初動期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まち歩きの開催 (タウンウォッチング)</li> <li>● ワークショップの開催</li> <li>● 住民アンケートの実施</li> <li>● 運営委員会等の開催</li> <li>● 地域情報誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の現状や課題の抽出</li> <li>○ 地域課題の集約と整理</li> <li>○ きめ細やかな課題把握</li> <li>○ 民主的に解決策等を決定</li> <li>○ 意思決定過程の公開</li> </ul>
<b>活動初動期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課題解決活動の実施</li> <li>● 運営委員会等の定例開催</li> <li>● 地域親睦事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域協働による住みよいまちづくりの実現</li> <li>○ 事業計画等の進行管理</li> <li>○ 新たな活動の企画立案</li> <li>○ コミュニティの活性化</li> <li>○ 新たな人材の発見と確保</li> </ul>

## 第4章 地域協働の推進に向けた行政の取組

### 1. 地域課題の解決に向けた交付金制度の創設

地域の特性を活かしたまちづくりや、地域課題解決のための活動のほか、地域コミュニティの更なる活性化など、地域協働事業に要する経費に対して、新たに「寝屋川市地域協働交付金」を創設します。

具体的な交付額や事務手続きは要綱等で定めますが、制度創設の趣旨からできる限り事務手続きを簡素化し、地域協働協議会への事務的な負担軽減を図ります。

ただし、地域協働協議会からの申請に基づき交付し、年度終了後には事業報告及び決算報告等を義務付けることとします。

#### (1) 設立準備交付金の創設（平成25年度～）

地域協働協議会の設立準備段階に交付するもので、設立準備会等の事務局や会議の運営経費に活用できます。設立準備交付金の交付額は定額とし、設立準備段階において1団体に1回限りの交付とします。

#### (2) 初動期交付金の創設（平成25年度～）

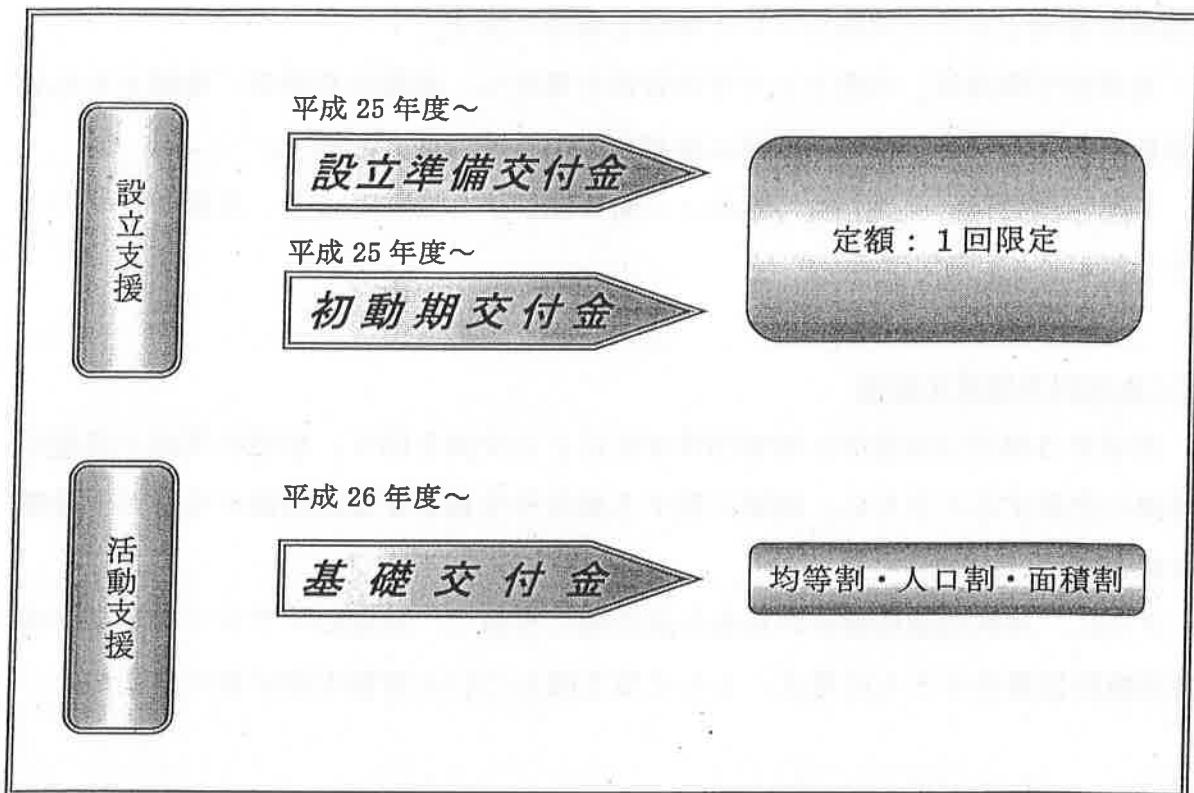
地域協働協議会の設立初動期に交付するもので、設立当初に行う地域課題の把握と集約等の活動に活用できます。初動期交付金の交付額は定額とし、設立当初において1団体に1回限りの交付とします。

#### (3) 基礎交付金の創設（平成26年度～）

地域協働協議会の設立後に交付するもので、地域課題解決のための活動や地域コミュニティを活性化するための事業等に活用できます。基礎交付金の交付額算定方法は均等割・人口割・面積割によることとします。

地域協働交付金制度の体系図は図4のとおりです。

図4 地域協働交付金制度の体系図



## 2. 地域担当職員制度の導入

地域協働協議会の設立準備段階から、「地域担当職員」を配置し、全庁的に地域協働を地域とともに実践していく体制を構築します。

地域担当職員は、公務としてその役割を果たし、地域から学び、地域とともに活動する強い意識を持って職務に従事することを原則とします。

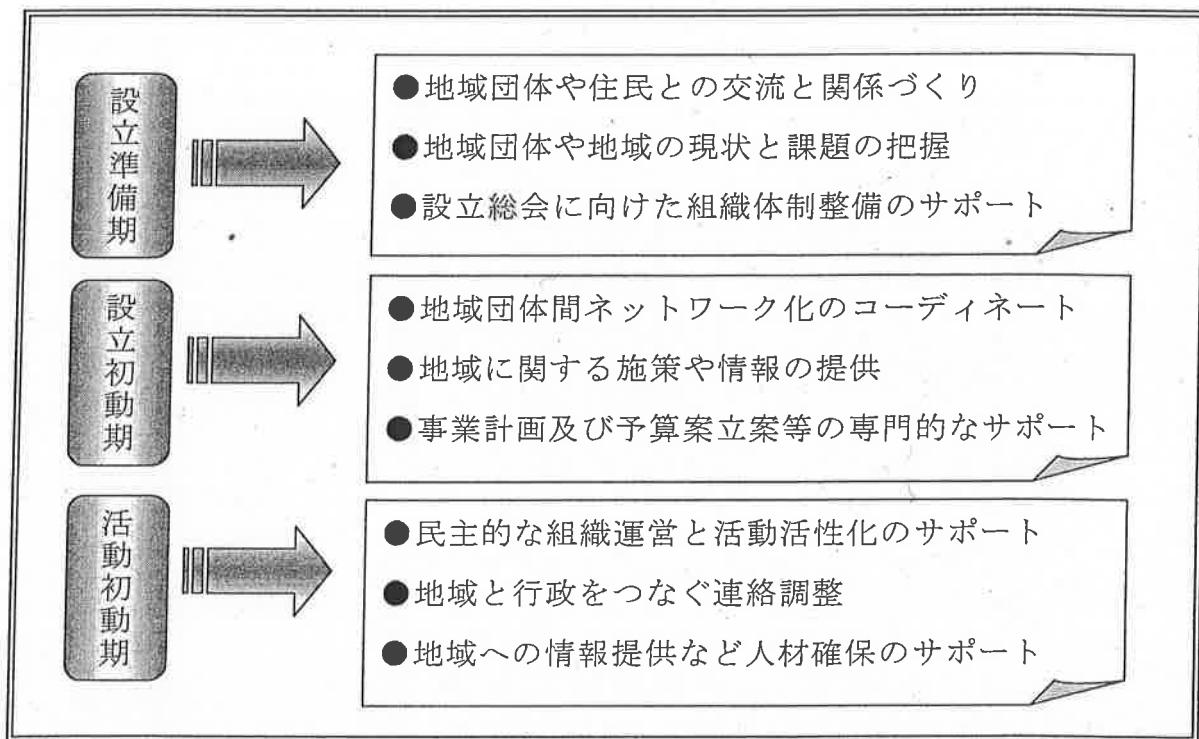
また、地域担当職員として地域とともに成長することにより、協働のまちづくりを担います。

### (1) 地域担当職員の役割

地域担当職員は積極的に地域団体や住民との交流を図り、地域の現状と課題を的確に把握するとともに、地域に関する施策や情報を正確に提供するなどの役割を担います。

さらに、地域協働協議会の活動を総合的に支援し、地域のグランドデザインを地域協働協議会とともに考え、ともに取り組んでいく役割を担います。

#### 地域担当職員の具体的な役割

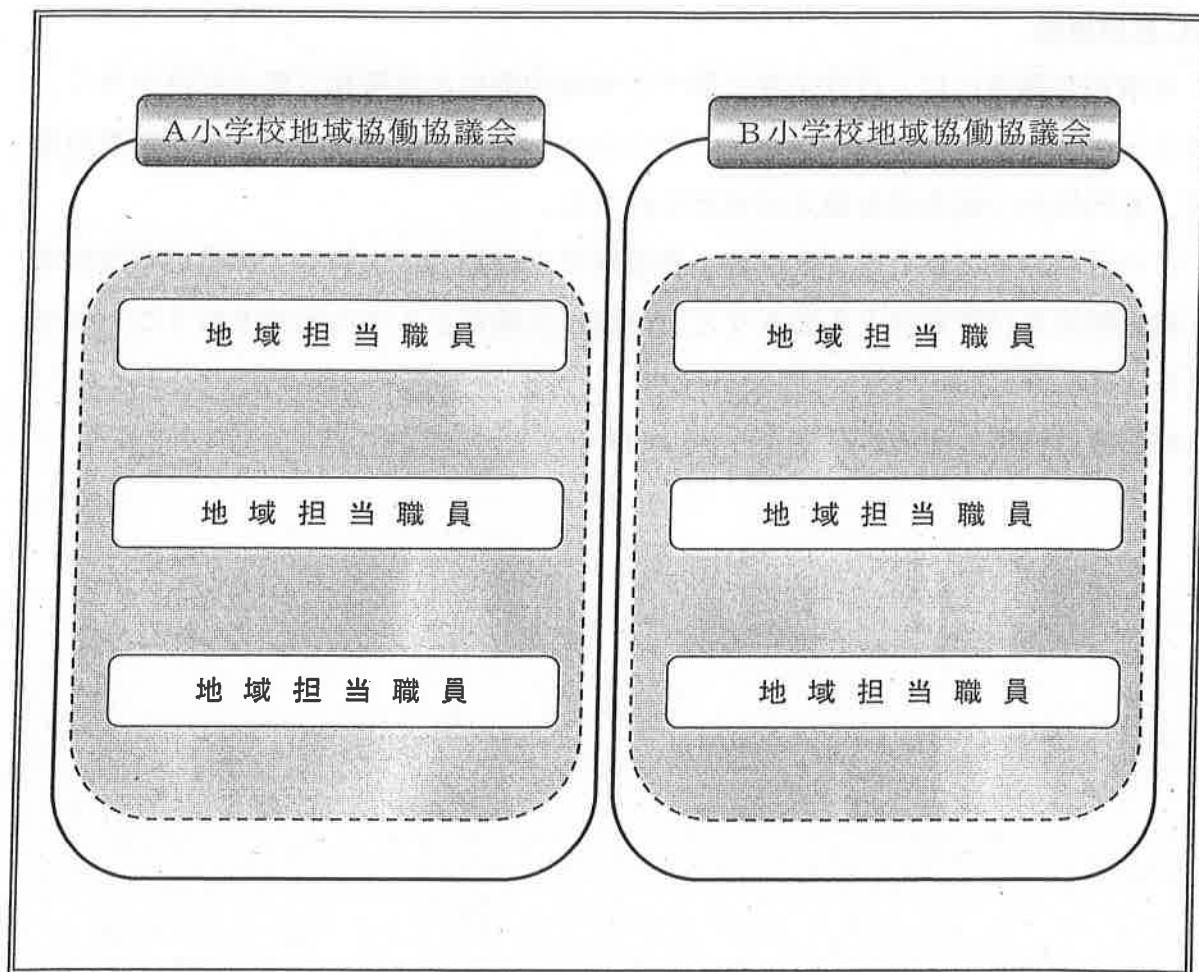


## (2) 配置方法

本プランの推進期間においては、地域協働の推進を全庁的な取組と位置づけていることから、小学校区ごとに設置される地域協働協議会には、それぞれ3名を地域担当職員として配置します。

地域担当職員配置のイメージは図5のとおりです。

図5 地域担当職員配置イメージ図



### (3)配置時期

地域担当職員は、地域に設立準備会が発足すると同時に、順次配置していきます。

地域協働協議会設立前の早い段階から地域の中で活動することで、地域団体や住民との交流が深まり、長期的かつ良好な地域との関係を築くことができます。

なお、設立準備会が発足されるまでは、地域協働所管課の職員が地域団体や住民とともに活動を進め、地域担当職員へとつないでいきます。

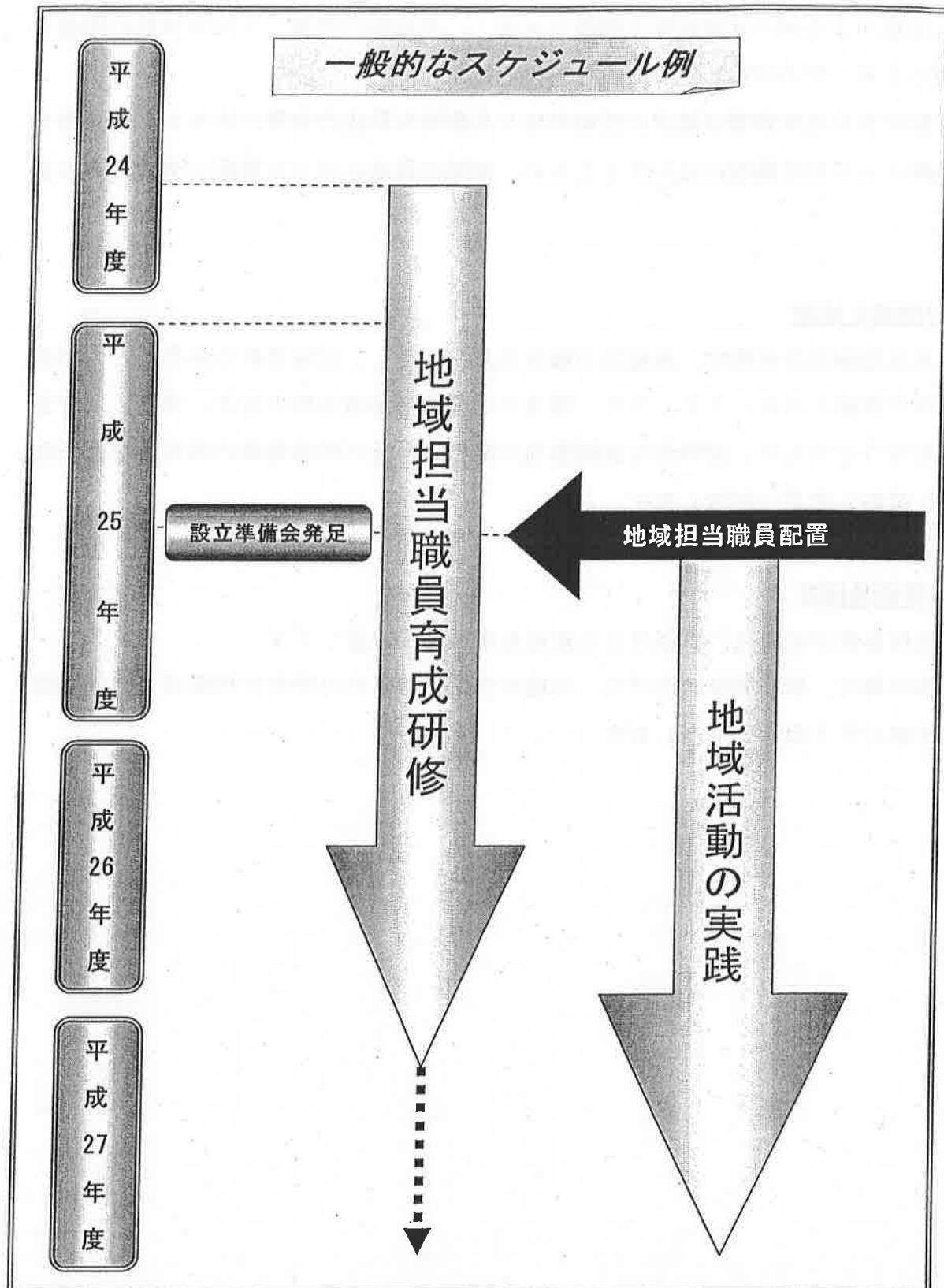
### (4)育成研修

地域担当職員には、行政全般に関する知識や従来の施策執行能力だけでなく、コミュニケーション能力やファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、専門的かつ総合的な能力が求められます。

そのため、専門性と実効性の高い育成研修を継続的に実施し、職員の意識改革と能力開発及び資質向上を図るなど、地域担当職員としての役割を担うことのできる人材を育成します。

地域担当職員の配置スケジュールは図6のとおりです。

図6 地域担当職員の配置スケジュール



### 3. 地域協働推進組織の設置

寝屋川市全域の地域情報や課題を共有し、全部局が連携して地域協働の推進を図るため、庁内の横断的な組織を設置します。

個性ある地域協働協議会の活動内容や先駆的な取組内容等を共有し、地域担当職員としての活動等に活かすとともに、地域の視点に立った施策立案等を進めます。

#### (1) 機能と役割

地域協働推進組織は、地域担当職員全員で構成し、地域協働協議会ごとの進捗状況や課題を共有します。また、寝屋川市全域の地域協働の推進に関する進行管理を行うとともに、全市的な課題整理の結果や今後の地域協働の進め方などを議論・検討し市長へ報告します。

#### (2) 事務局機能

地域協働推進組織の事務局を地域協働所管課に設置します。

事務局は、事務局機能のほか、地域担当職員からの日常的な相談窓口や専門的な支援を行う機能を果たします。

## **4. 活動拠点の整備**

---

地域協働協議会の活動を活性化とともに、組織運営を充実・強化していくため、その活動拠点となる施設整備が必要です。

地域協働協議会の設立単位が小学校区であるため、小学校をはじめとする地域の公共施設や地区集会所のほか、民間施設の活用なども含め、地域の実情に応じて広く検討を行うなど、地域とともに整備を進めていきます。

### (1) 多用途に活用できる開かれた場所の創出

地域協働協議会の活動拠点は、会議や集会等の用途のほか、多用途に活用することができる空間として整備を進めることとします。

また、活動や交流をさらに促進していくため、特定の地域団体や住民だけが利用できるのではなく、できる限り地域に開かれた、地域人材と地域情報の拠点としての場所を創出することを目指します。

### (2) 管理と運営

活動拠点は地域協働協議会が責任を持って適正に管理するとともに、自主的に運営し有効活用に努めることとします。

なお、公共施設や民間施設を活動拠点とする場合も、地域協働協議会が責任と自主性を持って管理運営することとします。



寝屋川市はわが家のようにあったかい

# 寝屋川市地域協働基礎交付金 一手引き一



人・ふれあい部 市民活動振興室

平成 29 年 1 月 改訂

## 目 次

1. 地域協働基礎交付金とは	1
2. 対象事業について	1
3. 交付金（基本額）について	1
4. 交付金加算額について	2
5. 交付金の積立について	3
6. 対象となる経費について	4
7. 対象とならない経費について	5
8. 交付金の申請から実績報告まで	6・7
9. 留意事項	8
10. 地域協働基礎交付金Q & A	9・10

### (様 式)

・様式1 寝屋川市地域協働基礎交付申請書	11
・様式2 寝屋川市地域協働基礎交付金積立申請書	12
・様式3 寝屋川市地域協働基礎交付決定通知書	13
・様式4 寝屋川市地域協働基礎交付金積立承認（不承認）通知書	14
・様式5 寝屋川市地域協働基礎交付金請求書	15
・様式6 寝屋川市地域協働基礎交付金実績報告書	16
・様式7 協議会備品台帳	17

## 1 地域協働基礎交付金とは

地域協働基礎交付金（以下、「交付金」という。）は、地域住民の参加と協働により、地域課題の解決に向けた、地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを形成、発展させていくための活動の財源として、地域協働協議会（以下、「協議会」という。）に対して交付するものです。

## 2 対象事業について

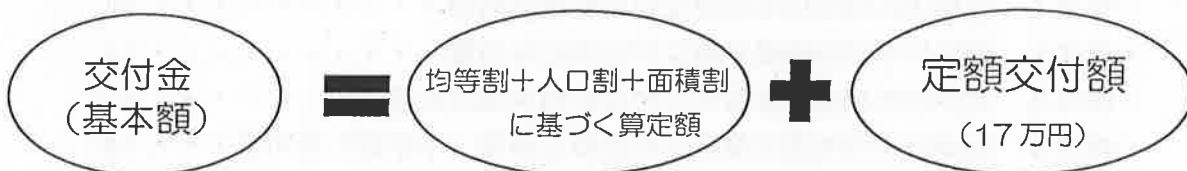
基本的には、協議会で決められた活動・事業であれば対象となります。ただし、以下ののような活動・事業は対象となりませんので、ご注意ください。

- ① 市の政策及び施策方針に反する活動及び事業
- ② 他の地域団体等への運営に対する補助（事業に対する補助は対象）
- ③ 反社会的勢力を推進・支持するための活動及び事業
- ④ 宗教上の教義を広め、儀式を行い、信者を強化育成するための活動及び事業
- ⑤ 政治上の主義を推進・支持し、又はこれに反対するための活動及び事業
- ⑥ 特定の公職の候補者、公職にある者、政党を推進・支持し、又はこれらに反対するための活動及び事業

\*協議会で取り組む事業が対象事業になるかどうか疑問のある場合は、地域担当職員にご相談ください。

## 3 交付金（基本額）について

交付金（基本額）は、小学校区の人口等により算出した額と定額交付額（地域防災力の維持・向上を図るための事業に活用）の合算額を、予算の範囲内で決定します。（1,000円未満は切捨て）

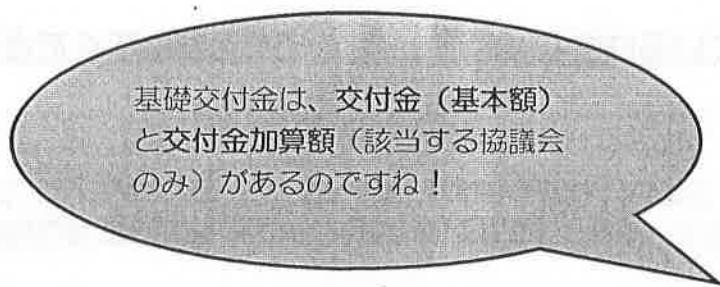
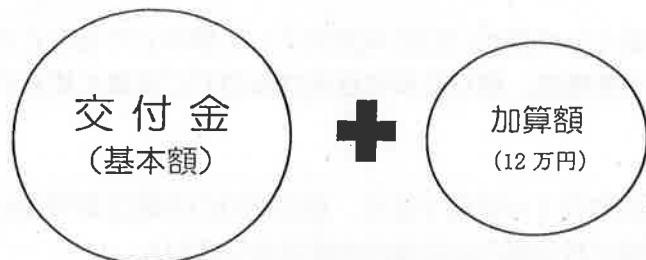


### — 1 校区あたりの交付金額 —

均 等 割	交付金の総額の 50%を 24 校区で割った額
人 口 割	交付金の総額の 45%×校区人口／市人口
面 積 割	交付金の総額の 5%×校区面積／市面積
定額交付額	校区自主防災協議会の活動支援補助金相当分

#### 4 交付金加算額について

交付金加算額とは、小学校等の公共施設以外で、地域の集会所や公民館等を活動の拠点としている協議会に対して、加算されるものです。交付金（基本額）と併せて、年額12万円（月額1万円）を年度当初に交付します。



年度の途中で、協議会の活動拠点が、集会所等から小学校等の公共施設へ移った場合は、移った月の翌月から年度末までの月数分を返還してもらうことになります。

(例) H27.4 集会所 → H27.8 公共施設  
7万円返還 (H27.9～H28.3の7ヶ月分)

## 5 交付金の積立てについて

後年度において実施する活動・事業の財源を、計画的に確保するために、交付金の一部を積み立てることができます。

### ①積立額

年度の交付金（交付金加算額を除く）の額の 20%を限度として積み立てることができますが、積立金を利用し事業を行う年度は、積立てができませんのでご注意ください。

### ②積立累計額

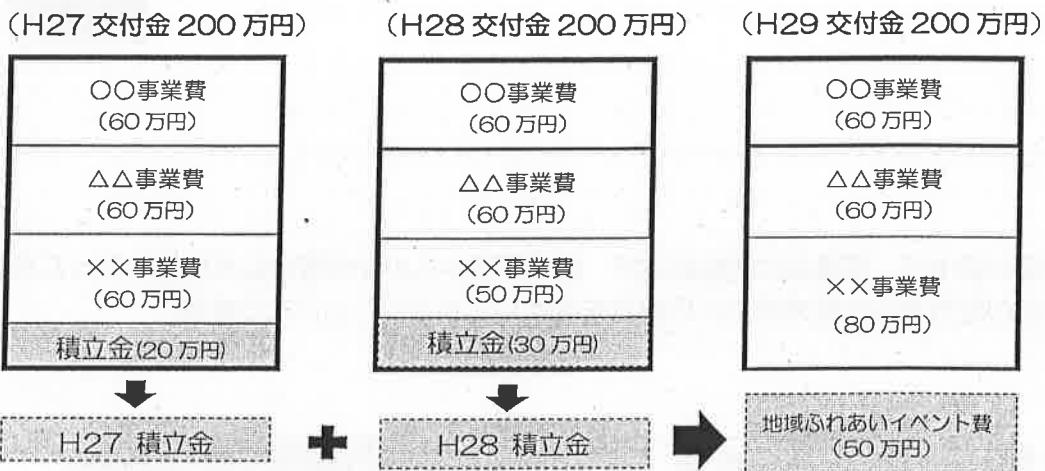
最大 200 万円まで交付金からの積立てが可能であり、積立期間の制限はありません。積立金を活用し、なお積立金に残額がある場合は返還の必要はありません。

\*積立金は交付金を管理している口座とは区別し、別口座で管理してください。

#### ＜例＞

平成 29 年度に、大規模な「地域ふれあいイベント」を計画。平成 27 年度に 20 万円、平成 28 年度に 30 万円を積立て、平成 29 年度に積立金を活用し、総額 50 万円規模の事業を実施する場合。

#### 《イメージ》



### ③積立金の申請

積立金は、原則、交付金の交付申請時に併せて申請することになります。

また、当初の事業計画や予算計画を見直し、積立てを行うことになった場合、年度途中での積立金の申請は可能ですが、事業計画や予算計画が変更となりますので、臨時総会等を開催していただき、議案書の写し及び議事録の写しを添付し、申請書を提出してください。

## ⑥ 対象となる経費について

対象となる経費は、活動・事業の実施及び協議会の運営に必要な経費です。

費目	対象となる経費の具体例
報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師や活動・事業への出演者などに対する謝礼</li> <li>・活動・事業に必要な物品を借り入れた場合の謝礼</li> <li>・活動・事業に係るスタッフへの謝礼目的の物品（タオル・文房具類 など）</li> </ul>
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察・研修会場への電車代・バス代・高速道路代・駐車場代</li> <li>・視察・研修会場へのタクシー代（公共交通機関の利用が困難な場合）</li> <li>・視察・研修先へのお土産代（1相手先につき 1,500 円まで）</li> </ul>
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（事務用品・コピー用紙 など）</li> <li>・行事、イベント等の参加賞や景品のうち、購入単価が 10,000 円未満のものであって、協議会が進めるまちづくりの趣旨に合致するもの</li> </ul>
燃料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロパンガスの使用料、ガソリン代、灯油代 など</li> </ul>
食糧費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師や活動・事業への出演者などのお茶代・食事代（1人につき 1,000 円まで）</li> <li>・活動・事業に係るスタッフへのお茶代・食事代（1人につき 1,000 円まで）</li> <li>・会議及び視察・研修（宿泊を含む）における協議会会員へのお茶代</li> </ul>
印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料やチラシ等の印刷費用</li> </ul>
光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点としての施設（小学校などの公共施設以外）の電気代・水道代・ガス代</li> </ul>
修繕料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点の部分修繕や備品修理などに要する費用</li> </ul>
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話料、インターネットのプロバイダ利用料、切手、ハガキ、郵送料 など</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振込手数料 など</li> </ul>
保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷害保険、ボランティア保険、盗難保険などの保険料</li> </ul>
委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動・事業に係る会場設営や警備の委託などに要する費用</li> </ul>
使用料及び 賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点としての施設（小学校などの公共施設以外）の借上げ料</li> <li>・会場使用料、バス使用料、車両・機材・機械のリース代 など</li> </ul>
工事請負費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点の部分改修工事 など</li> </ul>
原材料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工用原材料費</li> </ul>
賄材料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工用食材購入費</li> </ul>
備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入単価が 10,000 円以上の備品の購入費（備品台帳での管理が必要です）</li> </ul>
図書購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書等の購入費</li> </ul>
公課費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書の印紙代 など</li> </ul>
補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会が進めるまちづくりの趣旨に合致する他団体の活動・事業に対する補助</li> </ul>
雑費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金の対象活動に係る費用のうち、少額であって上記の各科目に該当しないもの</li> </ul>

## ア 対象とならない経費について

対象とならない経費は、下記のとおりです。

### ①交際費

接待・慰安・贈答・慶弔等に係る費用

### ②食糧費のうち以下に該当するもの

懇親会、会議、視察・研修での協議会の会員への食事代

### ③報償費のうち以下に該当するもの

協議会の役員等への報酬、活動に参加する住民への現金の支給

### ④旅費交通費のうち以下に該当するもの

懇親会や慰労会に係る旅費、視察・研修の宿泊費

### ⑤その他

イベント等の参加費や景品で、協議会が進めるまちづくりの趣旨に合わないもの

## (ご注意)

- ① 団体への事業補助に係る領収書は、団体からの受領書ではなく、団体が交付金を使用した内容がわかる書類（レシートまたは物品等の購入に係る領収書）の提出が必要となります。
- ② 交付金の対象となる経費であっても、領収書等により協議会の支出が確認できない場合は、対象外となります。
- ③ 対象外の経費については、会費や参加費等の自主財源で賄ってください。
- ④ 交付金の交付が社会通念上、不適当と認められる経費は対象外となります。
- ⑤ 交付金の対象になるか不明な場合は、地域担当職員にご相談ください。



## 8 交付金の申請から実績報告まで

### <交付の流れ>

交付額の通知

市から3月中旬に、次年度の交付額を記載した通知文、交付申請書（様式1）、積立申請書（様式2）が送付されます。

事業計画・予算計画の作成  
総会の承認

通知された交付額を基に、次年度の事業計画や予算計画を作成し、総会で承認を得ます。

交付金の申請

総会が終了した後、すみやかに交付金及び交付金積立（積立てを行う場合）の申請を行います。

#### 【申請時に必要な提出書類】

- ①寝屋川市地域協働基礎交付金交付申請書（様式1）
- ②寝屋川市地域協働基礎交付金積立申請書（積立てを行う場合のみ）（様式2）
- ③総会議案書の写し及び総会議事録要旨の写し

交付金の交付決定

市から、交付決定通知書（様式3）、交付金積立承認（不承認）通知書（様式4）、交付金請求書（様式5）が送付されます。

交付金の請求

交付決定通知を受領した後、交付金請求書（様式5）を市へ提出します。

交付金の交付

請求書に基づき、指定口座に交付金が振り込まれます。

\*年度途中での当初事業計画や予算計画の変更により、臨時総会を開いた場合は、臨時総会議案書の写し、総会議事録要旨の写しを市へ提出してください。

## ＜実績報告の流れ＞

### 実績報告書の提出

毎年4月末日までに、市に実績報告に関する書類を提出します。

#### 【実績報告時に必要な提出書類】

- ①寝屋川市地域協働基礎交付金実績報告書（様式6）
- ②収支報告書
- ③総会議案書の写し及び総会議事録要旨の写し
- ④活動に要した費用の支出に係る領収書の写し及び通帳の写し

### 交付金の精算

交付金から積立金を差し引き、残金がある場合は、その残金は返還となります。

\*総会開催の都合上、4月末日までに総会議案書の写し及び総会議事録要旨の写し（上記③）の提出が間に合わない場合は、実績報告書（上記①）、収支報告書（上記②）、領収書の写し及び通帳の写し（上記④）を4月末日までに市へ提出してください。



## 9 留意事項

### ①交付金の取消し

協議会の活動・事業以外の用途に使用したことや、虚偽の申請、不正の手段により交付を受けたことが判明した場合は、交付金の全部又は一部を取消し、返還を求めることがあります。

### ②関係書類等の保存年限

交付金の使途を示した書類、帳簿、総会議案書等の関係書類を整備し、事業の完了年度の翌年度初日から起算して5年間保存してください。例えば、平成27年7月に事業を実施した場合、保存期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日となります。備品を購入した場合は、備品台帳（様式7）で適切に管理し、備品台帳は長期保存してください。

#### 5年保存

- ・総会議案書及び総会議事録要旨等の関係書類
- ・交付金の使途を示した書類
- ・協議会の帳簿（領収書を含む）
- ・協議会の通帳

#### 長期保存

- ・協議会設立の意思決定過程における関係書類  
(設立準備会の議事録・協議会設立総会の議案書・設立総会の議事録要旨等)
- ・協議会備品台帳

### ③透明性の確保（情報公開）

協議会の活動に関する書類は整理し、地域住民がいつでも閲覧できるように、事務所などに備えておいてください。また、事業計画や予算計画等、協議会の活動に関する情報は、ホームページに掲載するなど、積極的に情報発信してください。

### ④検査及び指示

市は、交付を受けた協議会に対して、交付金の使途について必要に応じて検査を行うとともに、指示することがあります。



Q1 基礎交付金は、協議会活動の費用にしか充てることができないのですか？



A1 基礎交付金（基本額）は、協議会の活動に対する費用だけでなく、設立準備交付金や初動期交付金と同様に、協議会の運営事務費用にも充てることができます。

Q2 基礎交付金は、なぜ繰越できないのですか？



A2 設立準備交付金や初動期交付金は、交付金に残額が生じた場合、翌年度への繰越が可能となっていますが、基礎交付金（基本額）は、その年度の活動に必要な費用に対して交付することから、年度末の決算時に基礎交付金（基本額）の残額が生じた場合は、返還してもらうことになります。積立金は返還の対象になりません。

Q3 基礎交付金は、地域団体が既に実施している事業に充てることができますか？



A3 基礎交付金（基本額）は、地域団体が既に実施している事業であっても、事業の対象者を広げたり、内容を充実したりするための費用として活用することができます。例えば、高齢者世帯に対する見守りや給食サービスの支援対象者を拡大する、地域の防災訓練の回数を増やし、様々な訓練を体験できるようにするといった事業等が考えられます。

Q4 他の地域団体への運営に対して、基礎交付金から支出できますか？



A 4 地域団体の会議や総会に係る事務費、備品購入費等、地域団体の運営経費に対して、基礎交付金（基本額）を充てることはできません。

Q5 イベント事業の参加者に対する景品の取扱いは、どのようになりますか？



A 5 協議会が進めるまちづくりの趣旨に合致するイベント事業として、参加者に景品を配る場合は、交付金からの支出となります。イベントを盛り上げる等の理由で、景品を配る場合は、会費や参加費等から支出してください。

Q6 積立金を活用して事業を実施しましたが、当初の予定事業費を下回ったため、積立金の残金を別の事業に充てることはできますか？



A 6 別の事業に充てることができます。その場合は、積立金の残金の使途について、当初の事業計画や予算計画が変更となるため、臨時総会を開催し承認を得てください。

Q7 活動団体の事業に対して、交付金から補助を行った場合、団体からの領収書だけではいけないのでですか？



A 7 団体からの領収書になりますと、団体が使用した交付金の使途が確認できませんので、交付金の使途を明確にするうえで、交付先団体の事業実施に係る使途がわかる書類（レシートまたは物品等の購入先からの領収書）が必要となります。

平成 年 月 日

寝屋川市長 様

(申請者)

協議会名

代表者名

印

代表者住所

## 寝屋川市地域協働基礎交付金交付申請書

平成 年度において、寝屋川市地域協働基礎交付金の交付を受けたいので、  
関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額 円

交付金加算額 円

## 1 関係書類

- 事業計画書その他の総会議案書の写し及び総会議事録要旨の写し

(備考)

公共施設以外で、地域の集会所や公民館等を活動の拠点としている地域協働協議会については、以下に主とする活動拠点場所を記入して下さい。

活動拠点場所 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

寝屋川市長 様

(申請者)

協議会名

代表者名

印

代表者住所

## 寝屋川市地域協働基礎交付金積立申請書

平成 年度において、寝屋川市地域協働基礎交付金の一部を積み立てたい  
ので下記のとおり申請します。

記

積立申請額 円

積立理由等		
積立の割合	今年度の基礎交付金額 (交付金加算額を除く) (A)	円
	積立申請額 (B)	円
	割合 (B)/(A)	%
積立保有状況	現在までの積立累計額	円
備考		

人 市 第 号  
平成 年 月 日

様

寝屋川市長

印

寝屋川市地域協働基礎交付金交付決定通知書

平成 年 月 日付で申請のあった寝屋川市地域協働基礎交付金について、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

交付決定額 円

人市第 号  
平成 年 月 日

様

寝屋川市長 印

寝屋川市地域協働基礎交付金積立承認(不承認)通知書

平成 年 月 日付で申請のありました寝屋川市地域協働基礎交付金の積立てについて、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 次のとおり承認します。

積立承認額	円
-------	---

2 次の理由により承認できません。

--

平成 年 月 日

寝屋川市長 様

(申請者)

協議会名

代表者名

印

代表者住所

## 寝屋川市地域協働基礎交付金請求書

平成 年 月 日付 第 号で交付決定のありました寝屋川市地域協働基礎交付金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 円

## 振込先

金融機関名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
(ふりがな) 口座名義人	

平成 年 月 日

寝屋川市長 様

(申請者)

協議会名

代表者名 印

代表者住所

## 寝屋川市地域協働基礎交付金実績報告書

平成 年 月 日付 第 号で交付決定通知がありました  
 寝屋川市地域協働基礎交付金について、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

基礎交付金額 ① (交付金加算額を除く) 円積立金額 ② 円基礎交付金使用額 ③ 円交付金残額 (①-②-③) 円

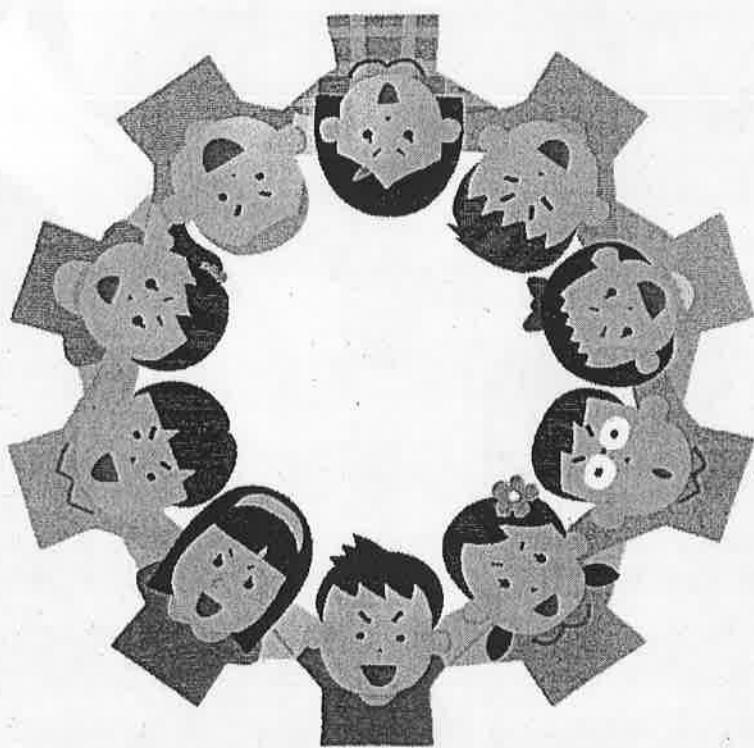
## 1 関係書類

- ・収支報告書その他の総会議案書の写し及び総会議事録要旨の写し
- ・対象活動等に要した費用の支出にかかる領収書の写し及び通帳の写し

帳台品備會議協

名會議協

樣式 7



## 寝屋川市 人・ふれあい部 市民活動振興室

〒572-8555 寝屋川市本町1番1号

TEL. 072-824-1181 (代表)

FAX. 072-825-2638



E-mail: siminkatudo@city.neyagawa.osaka.jp

ホームページ: <http://www.city.neyagawa.osaka.jp>

市長  
ニホン減  
里・  
プロジェクト



①広報

# ねやがわ

平成29年  
(2017年)

No.1370

5

議会だより合併号

市ホームページ

[www.city.neyagawa.osaka.jp](http://www.city.neyagawa.osaka.jp)



市フェイスブック

[www.facebook.com/  
cityNEYAGAWA](https://www.facebook.com/cityNEYAGAWA)



市 YouTube 公式チャンネル

[www.youtube.com/user/  
neyagawacityoffice](https://www.youtube.com/user/neyagawacityoffice)



広報アプリ

[machiro.town/lp/  
osaka\\_neyagawa](http://machiro.town/lp/osaka_neyagawa)



郵便はがき

料金受取人払郵便

寝屋川局  
承認

914

差出有効期間  
平成30年5月31  
日まで  
切手をはらずに  
お出し下さい

5 7 2 - 8 7 9 0

寝屋川市本町一番一号  
寝屋川市 経営企画部  
広報広聴課行

山折

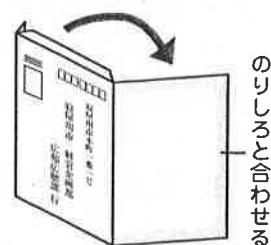
山折

## はがきの送り方

①はがきを切り取ります。

②はがきに必要事項を記入します。

③「のりしろ」部分にのりをつけ、  
はがきを折って貼り付けてください。



④切手を貼らずにポストへ投かんしてください。

「広報ねやがわ」に感想をお寄せください。  
詳しくは裏面(43ページ)を見てください。

(1) 広報

# ねやがわ

No. 1370

平成29年5月号(毎月1日発行)

発行=寝屋川市 編集=経営企画部広報広聴課  
(法人番号 6000020272159)  
〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号  
☎ 072-824-1181(代) FAX 072-825-2637

あふたーわーど Afterword

年々歳歳花相似たり、歳歳年人同じからず。よくも悪くも人それぞれ、人生色々ありますが、当然ながら人間の都合などおかまいなく、季節が巡れば桜は花をさかせてくれます。開花時期が少しだけ残念だった、サクラ☆プロジェクト。来年こそは…(^.^)。

市の人口・世帯数(4月1日現在)



人口 計 236,758 人 (前月比 -344)



男 114,871 人 (-200)

女 121,887 人 (-144)



109,147 世帯 (+64)

印刷コスト 1部 18.22 円 (115,000 部発行)

広報誌が届かないときは 広報広聴課に連絡してください。

平成 29 年度

## 寝屋川市の概要

寝屋川市議会事務局

## 市 章

「」はネと矢、すなわち寝屋を示し、「」は川を表しており、市名の文字を図案化して収めたもので、寝屋川市が矢のように早く円滑に発展する意味を象徴したものです。(昭和26年5月3日制定)



## は ち か づ き ち ゃ ん

平成2年の「国際花と緑の博覧会」を契機に一般公募により、本市のマスコットキャラクターとして決定されました。

寝屋川市の有名な民話「鉢かづき姫」をモチーフに、市の木「さくら」・市の花「ばら」をデザインに入れており、「はちかづきちゃん」として親しまれています。



## ワ ガ ヤ ネ ャ ガ ワ

『ワガヤネヤガワ』のネーミングは“みんなのまち”から“HOME”そして“我が家”へと連想するイメージであり、どちらから読んでも同じ語呂合わせになっています。



## 市 の 沿 革

寝屋川市は、昭和 26 年 5 月 3 日、大阪府内で 16 番目の市として誕生しました。昭和 36 年には水本村と合併し、昭和 41 年に一部が大東市に編入されて、現在の寝屋川市域となりました。

戦後の経済復興が始まると、市域では昭和 30 年代後半から人口の増加が始まり、高度経済成長期には、大阪へ勤務する人たちの手頃な住居地として、また、整備されてきた道路交通網を利用した企業の工業用地として利用され、昭和 50 年には人口 25 万人を突破するなど住宅都市として大きく変貌を遂げました。その後、人口は、少子高齢化の進展、人口減少の到来などにより、平成 7 年の 26 万人をピークに減少に転じ、平成 27 年からは 23 万人台で推移しています。また、老人人口が増加するなど高齢化は急速に進んでいます。

このように本市を取り巻く社会環境が大きく変化する中、平成 12 年度には、地方分権一括法が施行され、平成 13 年 4 月から特例市（平成 27 年 4 月からは施行時特例市）に移行するなどにより、まちづくりや生活環境等に関する権限が移譲されたことで、地域の特性をいかした個性あふれるまちづくりを自らの責任で行えるようになりました。

平成 20 年 4 月には、自治の基本的な理念や原則を定めた「寝屋川市みんなのまち基本条例」を施行し、市民の方がまちづくりの主役であることを基本に、市民、議会及び行政がそれぞれの役割と責務を果たしながら、市政の様々な分野で協働のまちづくりを推進しています。

平成 23 年度から第五次寝屋川市総合計画がスタートし、まちに住み、働き、学ぶ市民の力をまちづくりに結集し、みんなが誇れる住みよいまちの実現に向け、取組を進めています。さらに、平成 25 年 8 月には、市民の本市への愛着や誇りを高め、本市の知名度の更なる向上を図ることを目的に「寝屋川市ふるさと大使」制度を創設し、同年 10 月には、本市出身で大相撲力士の豪栄道豪太郎関が就任しました。

平成 27 年度には、人口減少に積極的に対応するため、寝屋川市人口ビジョン及び寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本市に住みたい、住み続けたいと思っていただくための施策・事業を着実に推進しています。

## 市 の 位 置 ・ 地 勢

寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川左岸に位置し、大阪市域の中心より約15km、京都市域の中心より約35kmの距離にあります。

寝屋川市の東部は交野市、西部は淀川を境として高槻市、摂津市に接し、南部は守口市、門真市、大東市及び四條畷市と北部は枚方市に隣接し、北河内地域の中心部に位置しています。

寝屋川市の地勢は、東部丘陵地帯と西部平坦地帯の二つに大別されます。

東部丘陵地帯は、生駒山系の一部をなし海拔50m前後で、最高点は石宝殿古墳周辺で約109.6mです。一方、西部平坦部は主として沖積層からなる海拔2~3mの平地となっています。

寝屋川市の中心位置

(市役所庁舎位置)

東 経  $135^{\circ} 37' 41''$

北 緯  $34^{\circ} 45' 58''$

面 積 24.70 km<sup>2</sup>

広ばう 東西 6.89 km

南北 7.22 km



## 都 市 提 携

### 国内友好都市提携

和歌山县 すさみ町 (昭和51年5月3日提携)

### 海外姉妹都市提携

アメリカ合衆国 バージニア州 ニューポートニューズ市 (昭和57年7月1日提携)

カナダ オンタリオ州 オークビル市 (昭和59年4月6日提携)

## 人口・予算等の推移

### 1. 人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在)

年次	面積	世帯数	人口			人口密度 (1km <sup>2</sup> 当たり)	摘要
			総数	男	女		
昭和 40	24.01	31,810	113,576	59,068	54,508	4,730	第10回国勢調査
45	24.00	62,336	206,961	106,430	100,531	8,623	第11回国勢調査
50	24.00	79,835	254,311	129,285	125,026	10,596	第12回国勢調査
55	24.00	83,701	255,859	129,369	126,490	10,661	第13回国勢調査
60	24.00	85,369	258,228	130,254	127,974	10,760	第14回国勢調査
平成 2	24.73	88,396	256,524	128,553	127,971	10,373	第15回国勢調査
7	24.73	94,345	258,443	129,136	129,307	10,451	第16回国勢調査
12	24.73	95,234	250,806	123,918	126,888	10,142	第17回国勢調査
17	24.73	95,885	241,816	118,593	123,223	9,778	第18回国勢調査
22	24.73	99,178	238,204	116,132	122,072	9,632	第19回国勢調査
27	24.70	101,549	237,518	115,131	122,387	9,616	第20回国勢調査
28	24.70	109,155	237,762	115,423	122,339	9,626	
29	24.70	109,147	236,758	114,871	121,887	9,585	4月1日現在

### 2. 当初予算推移

(単位:千円)

区分	年度			平成29年度			平成28年度		
	当初予算	構成比 (%)	対前年度比 (%)	当初予算	構成比 (%)	対前年度比 (%)			
一般会計	91,130,000	61.3	101.5	89,800,000	61.3	109.6			
国民健康保険特別会計	34,582,000	23.2	100.5	34,425,000	23.5	98.7			
介護保険特別会計	19,675,000	13.2	102.6	19,171,000	13.1	103.5			
後期高齢者医療特別会計	3,141,000	2.1	107.9	2,910,000	2.0	102.4			
公共用地先行取得事業特別会計	224,000	0.2	100.4	223,000	0.1	113.2			
計	148,752,000	100.0	101.5	146,529,000	100.0	105.9			
水道事業会計	5,785,000	—	105.7	5,474,000	—	99.4			
下水道事業会計	12,113,000	—	106.4	11,383,000	—	101.0			
合計	166,650,000	—	102.0	163,386,000	—	105.3			

### 3. 一般会計予算対前年度比較

[歳 入]

(単位:千円)

年 度		平成 29 年度 当 初 予 算 額	構成比 (%)	対前年度比 (%)	平成 28 年度 当 初 予 算 額
款 別					
自 主 財 源	市 税	28,921,585	31.7	101.2	28,569,859
	分担金及び負担金	948,228	1.0	92.0	1,030,859
	使用料及び手数料	827,302	0.9	91.6	903,131
	財産収入	251,366	0.3	133.8	187,803
	寄附金	6,240	0.0	101.6	6,140
	繰入金	1,436,571	1.6	284.8	504,466
	諸収入	3,085,564	3.4	116.9	2,639,180
小 計		35,476,856	38.9	104.8	33,841,438
依 存 財 源	地方議与税	330,165	0.4	101.3	326,010
	利子割交付金	22,411	0.0	26.4	85,000
	配当割交付金	172,060	0.2	29.1	591,000
	株式等譲渡所得割交付金	172,172	0.2	55.9	308,000
	地方消費税交付金	4,110,892	4.5	96.7	4,249,000
	自動車取得税交付金	162,101	0.2	155.9	104,000
	地方特例交付金	163,525	0.2	97.8	167,178
	地方交付税	10,790,000	11.8	98.4	10,960,000
	交通安全対策特別交付金	31,000	0.0	93.9	33,000
	国庫支出金	23,167,410	25.4	98.8	23,459,636
	府支出金	6,639,208	7.3	107.3	6,185,438
	市債	9,892,200	10.9	104.2	9,490,300
小 計		55,653,144	61.1	99.5	55,958,562
合 計		91,130,000	100.0	101.5	89,800,000

[歳 出]

(単位:千円)

年 度		平成 29 年度 当 初 予 算 額	構成比 (%)	対前年度比 (%)	平成 28 年度 当 初 予 算 額
款 别					
議 会 費	費	499,896	0.5	97.9	510,601
総 務 費	費	5,298,397	5.8	98.4	5,382,990
民 生 費	費	47,557,836	52.2	103.3	46,023,803
衛 生 費	費	10,462,463	11.5	105.9	9,876,379
産 業 経 済 費	費	268,971	0.3	108.1	248,792
土 木 費	費	11,587,543	12.7	110.3	10,506,701
消 防 費	費	3,058,331	3.4	106.6	2,869,372
教 育 費	費	5,831,623	6.4	95.1	6,133,821
災 害 復 旧 費	費	50	0.0	100.0	50
公 債 費	費	6,381,499	7.0	80.2	7,956,052
諸 支 出 金	費	83,391	0.1	43.6	191,439
予 備 費	費	100,000	0.1	100.0	100,000
合 計		91,130,000	100.0	101.5	89,800,000

成27年度 決算

三、前記ノ差事別貯蓄会員及び貯金に由り算出。

4. 生活基本自慢へ日々については、住民基本生活費調査によれば、年間の自慢額は約1万円である。

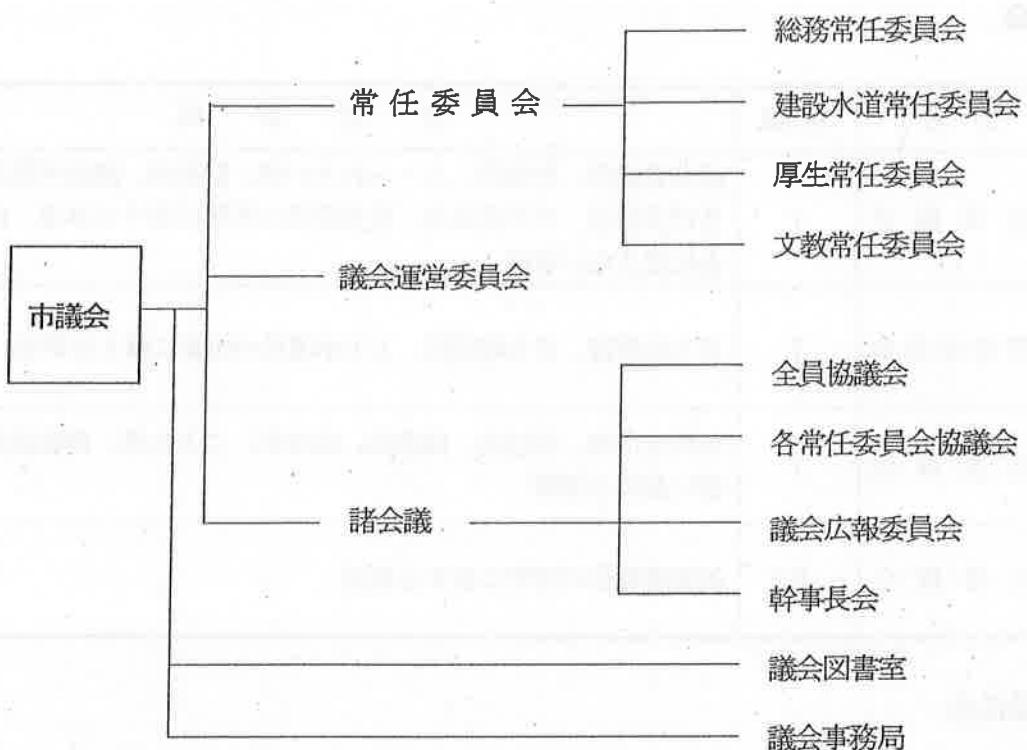
# 議 会

## 〔1〕議会の構成（平成29年4月1日現在）

### 1. 議員数

定数 27人 現員数 27人

### 2. 組織



### 3. 議会事務局

定数 15人 現員数 9人

事務局長 ————— 課長 ————— 係長 ————— 主査1人  
係員5人

#### 4. 会派・党派別議員数

##### 会派別

会派名	公明党市会 議員団	新風ねやがわ 議員団	日本共産党 市會議員団	大阪維新の会 議員団	新生ねやがわ クラブ議員団	計
議員数	7	7	5	4	4	27

##### 党派別

党派名	公 明 党	日本共産党	大阪維新の会	自由民主党	民 進 党	無 所 属	計
議員数	7	5	4	4	2	5	27

#### 5. 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	7	経営企画部、財務部、人・ふれあい部、総務部、議会事務局、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員の所管に属する事項、他の委員会に属さない事項
建設水道常任委員会	7	まち政策部、まち建設部、上下水道局の所管に属する事項
厚生常任委員会	7	市民生活部、環境部、健康部、福祉部、こども部、農業委員会の所管に属する事項
文教常任委員会	6	教育委員会の所管に属する事項

#### 6. 議会運営委員会

構成員	定数	審議・協議事項
3人以上の所属議員を有する会派が、次の割合により推薦した議員をもって組織する。		1. 議会の運営に関する事項 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3. 議長の諮問に関する事項
会派人数	3人以上4人以下	1人
"	5人以上6人以下	2人
"	7人以上8人以下	3人
"	9人以上	4人
※ 議長は、地方自治法第105条の規定により、副議長は、委員外議員として出席。	11	

## [2] 議会運営

### 1. 定例会の招集回数及び時期

定例会は毎年4回とし、3月、6月、9月及び12月に招集するのを常例とする。

### 2. 一般質問・代表質問

項目	一般質問	代表質問
実施時期	6月、9月、12月定例会	3月定例会
所要日数	3日間	2日間
質問時間	1人40分以内(質問のみ) 再質問は40分の持ち時間のうち、10分間の範囲内	1人15分×会派人数(質問のみ) 再質問は持ち時間のうち、10分間の範囲内
質問者数	制限なし	1会派1人
質問順位	抽選	多数会派順
質問回数	制限なし	制限なし
通告期限	一般質問日のおおむね7日前の午後1時まで	代表質問日のおおむね7日前の午後1時まで
質問通告書の記載内容	件名及び内容を具体的に明記	件名及び内容を具体的に明記

### 3. 予算・決算の審議方法

	予 算	決 算
一般会計	歳入は、総務常任委員会に付託 歳出・その他は、各所管の常任委員会に分割付託	決算審査特別委員会を設置の上、これに全てを付託
特別会計		
公営企業会計	各所管の常任委員会にそれぞれ付託	

### 4. 請願、陳情・要望

- (1) 請願の処理 請願文書表の配布とともに、所管の常任委員会に付託（委員会付託をする必要がないと認めるときは、本会議で即決している）。
- (2) 陳情・要望の処理 会期前に受理した陳情・要望は、本会議初日に、会期中に受理したものは、本会議最終日に諸般の報告として、他の報告事件と合わせて要約を文書配布。

### [3] 議員報酬等

#### 1. 議員報酬

適用年月日	平成26年8月1日	平成10年4月1日
議長	745,000円	750,000円
副議長	705,000円	710,000円
常任委員長	670,000円	675,000円
常任副委員長	665,000円	670,000円
議員	660,000円	665,000円

#### 2. 委員会視察旅費

1人年額 100,000円以内支給（宿泊料は平成28年4月1日から適用）

鉄道賃	船賃	航空賃	車賃	宿泊料
実費	1等運賃	実費	実費	実費

#### 3. 政務活動費

（平成27年4月1日から適用）

会派 (所属議員が2人以上の場合)	所属議員数×45,000円（月額）支給
会派に属するものの議員個人として政務活動費の交付を受ける議員	45,000円（月額）支給
会派に属さない議員	

# 寝屋川市

## 笑顔百景

笑顔が広がるまち・寝屋川



発行・編集  
寝屋川市経営企画部広報庁課

〒572-8555

大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL 072-824-1181(代表)

<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/>



発行年月  
平成28(2016)年3月

(1) 寝屋川市  
NEYAGAWA CITY



# 寝屋川流域 総合治水対策

寝屋川の総合治水を  
広くPRしています

毎年5月・11月に治水施設見学会を  
開催しています

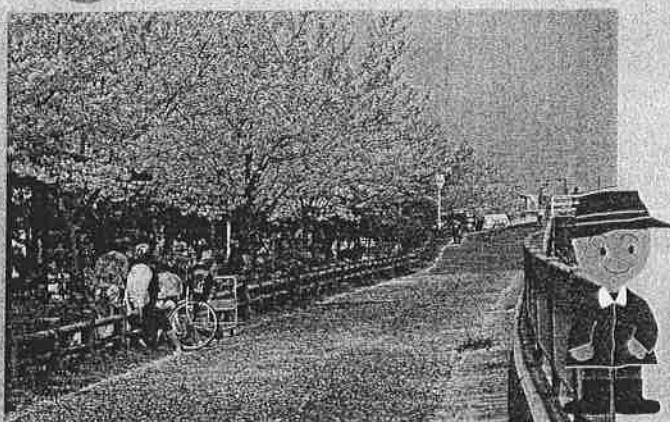


小学校への出前講座

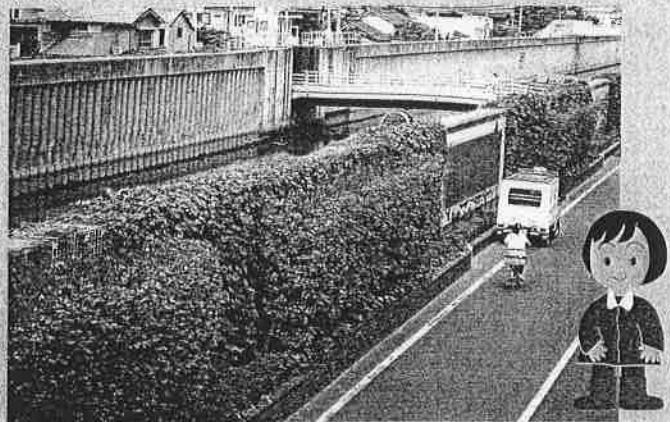
松原南調節池

なわて水みらいセンター

より良い環境づくりも行っています。



恩智川桜づつみ  
桜を植えた堤防は、地域住民の憩いの場になっています。



護岸垂直線化(恩智川住道新橋付近)  
堤防を植物で覆うことによって、より良い景観づくりも行っています。

調べてみましょう。

自分たちでできることは?

### ★「洪水リスク」を知り、普段からの備えを強化しましよう!!

①ご自宅などの「洪水リスク」の確認をしてください。  
大阪府では、大雨が降った時の河川の「洪水リスク」をインターネットや窓口で公表していますので、ご自宅などのリスクを確認してください。

洪水リスクを検索!

大阪府 洪水リスク表示図

検索 ▶

(大阪府の土木・治水事務所や市町村の窓口でも冊子でご確認いただけます。)

②「危険度」はどうでしたか?

洪水リスクの分類

洪水のリスクは、想定される浸水の深さと流れの強さから、3段階の「危険度」で表しています。



おいたいでんよう ぼうさいじょうほう  
携帯電話用の防災情報を  
かいつど どんどん活用しましょう。

おひらいじょくひょう  
防災情報メール



かわいこくわくわくら  
川の防災情報



おおさかこうせんじょうほう  
大阪府河川情報



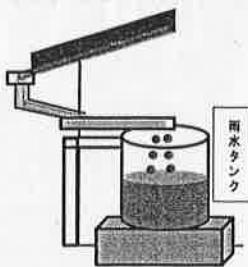
★日頃の心がけで、浸水被害を  
防ぐ事ができます

あんかせいひん きょうひん たか  
電化製品や貴重品などは高いところへ置く。

おおあめ とき ふろ みず なが  
・大雨の時はお風呂の水を流さないようにする。

はいしいう そっこう と のぞ  
・排水溝・側溝のごみを取り除く。

うすい た うすい せっち  
・雨水を貯める。(雨水タンクの設置)



公式ツイッター(アカウント:@neyakyogikaiPR)で最新の情報を発信しています!  
(<https://twitter.com/neyakyogikaiPR>)

寝屋川流域協議会 事務局(大阪府都市整備部 河川室河川整備課) 平成28年3月発行

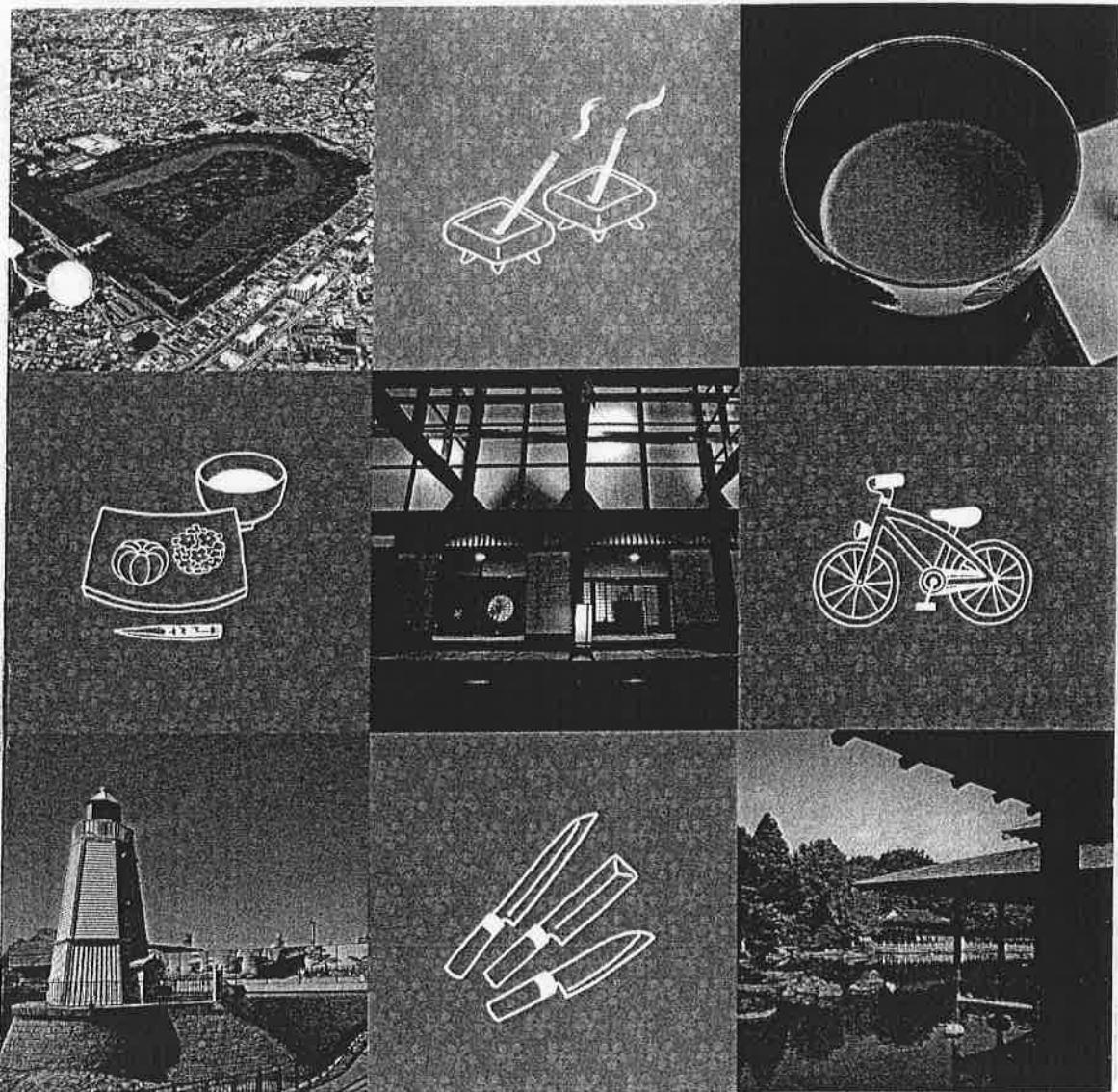
〒540-0084 大阪市中央区大手町3-2-12/TEL.06-6943-9024(直通)

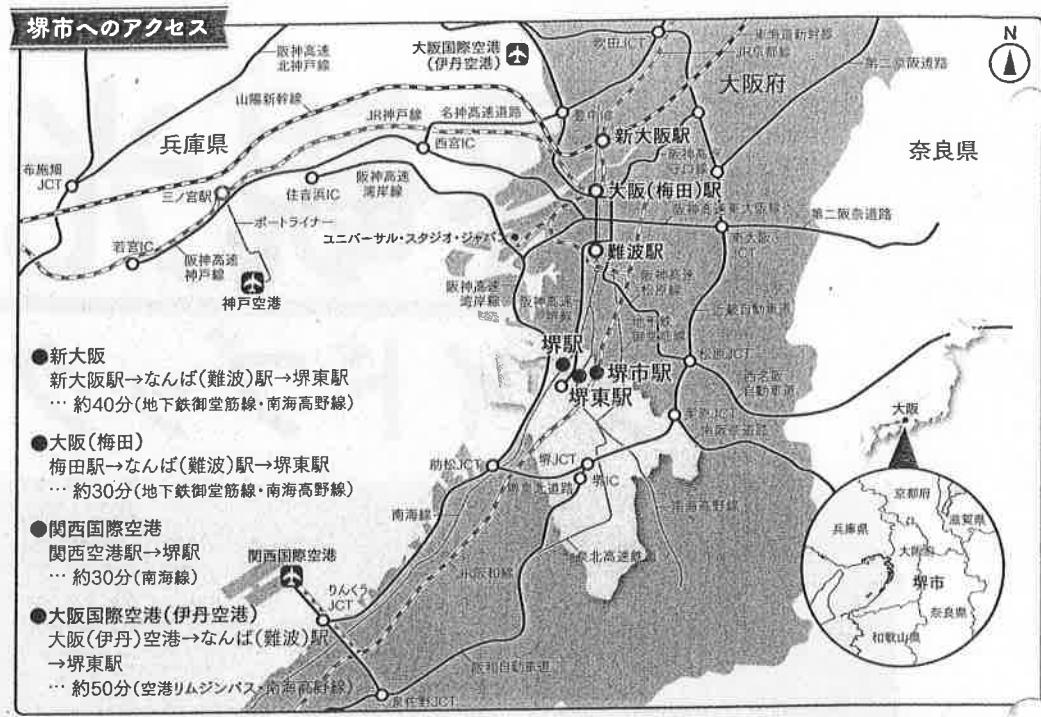
[http://www.pref.osaka.jp/kasenseibi/seibi/neyakyogikai\\_00.html](http://www.pref.osaka.jp/kasenseibi/seibi/neyakyogikai_00.html)

# 堺観光

---

## ガイドブック





### 堺市の主な宿泊施設

#### アパホテル 堀駅前

堺市堺区戎島町4-28-6  
[TEL] 072-225-6111  
南海線「堺駅」から徒歩1分

#### \*大阪ペイプラザホテル

堺市堺区少林寺町西1-1-1  
[TEL] 072-232-0303  
南海線「堺駅」南出口から  
徒歩13分、車で3分

#### \*国際障害者交流センター ピッグアイ

堺市南区茶山台1-8-1  
[TEL] 072-290-0900  
泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」から  
徒歩3分

#### コンフォートホテル堺

堺市堺区竜神橋町1-5-1  
[TEL] 072-233-7111  
南海線「堺駅」から徒歩3分

#### 堺ゲストハウス

堺市堺区住吉橋町1-3-3  
[TEL] 072-320-5946  
南海線「堺駅」から徒歩6分

#### \*堺サンホテル石津川

堺市西区浜寺石津町西3-4-25  
[TEL] 072-244-7771  
南海線「石津川駅」から徒歩1分

#### ホテルサンプラザ堺

ANNEX  
堺市堺区竜神橋町1丁1-20  
[TEL] 072-222-6633  
南海線「堺駅」より徒歩3分

#### \*ホテルサンプラザ堺本館

堺市堺区竜神橋町1-1-20  
[TEL] 072-222-0818  
南海線「堺駅」から徒歩3分

#### \*シティホテル青雲莊

堺市堺区出島海岸通2-4-14  
[TEL] 072-241-4545  
南海線「堺駅」から徒歩3分

#### \*ダイワロイネットホテル堺東

堺市堺区新町5-13  
[TEL] 072-224-9055  
南海高野線「堺東駅」から徒歩5分

#### \*東横INN 堀東駅

堺市堺区市之町東6-2-14  
[TEL] 072-282-1045  
南海高野線「堺東駅」から徒歩6分

#### DREAM CAMP

堺市堺区築港八幡町145  
[TEL] 072-282-0100  
南海線「堺駅」から車で10分

#### \*ビジネスホテルなか

堺市西区下田町26-26  
[TEL] 072-264-0630  
JR阪和線「鳳駅」から徒歩15分

#### \*ビジネスホテルニュー大阪

堺市堺区大浜北町3-11-3  
[TEL] 072-221-2515  
南海線「堺駅」から徒歩8分

#### \*ホテル・アゴーラ リージェンシー堺

堺市堺区戎島町4-45-1  
[TEL] 072-224-1121  
南海線「堺駅」から徒歩1分

#### ホテルリバティプラザ

堺市堺区翁橋町1-1-17  
[TEL] 072-232-2211  
南海高野線「堺東駅」から徒歩5分

#### \*ホテル1・2・3堺

堺市堺区大町東4-2-30  
[TEL] 072-223-0077  
南海高野線「堺東駅」から徒歩12分

#### \*臨海ホテル石津店

堺市西区浜寺石津町西2-4-10  
[TEL] 072-244-0115  
南海線「石津川駅」から徒歩3分

\*ホステルステージ  
高石市加茂1-19-20  
[TEL] 072-266-0070  
南海線「高石駅」から徒歩3分

\*は堺ホテル協会加盟ホテルです。

### 堺観光に関する問い合わせ

#### 堺市観光部

堺市堺区南瓦町3-1 [E-mail] kankou@city.sakai.lg.jp  
[TEL] 072-228-7493 [FAX] 072-228-7342

#### (公社)堺観光コンベンション協会

堺市堺区甲斐町西1-1-35 [E-mail] stcb@sakai-tcb.or.jp  
[TEL] 072-233-5258 [FAX] 072-233-8448

堺観光 で検索

掲載されている内容は、平成28年12月現在のものです。掲載価格は税込価格です。

発行：おいでよ堺21実行委員会（堺市観光部内）

## さかい利晶の杜（条例名：堺市立歴史文化にぎわいプラザ） 施設概要

### 1. 事業目的

堺市は、世界遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群のほか、長い歴史の中で継承されてきた歴史文化資源を有しています。とりわけ、文化観光拠点計画地の周辺には、由緒ある神社仏閣や歴史的なまちなみ、先人ゆかりの地や伝統産業など、数多くの歴史文化資源が点在しています。

しかしながら、市内を周遊するための観光ネットワークの構築や団体観光客を受け入れることができる観光バス駐車場の不足、歴史文化資源を分かりやすく紹介する施設や観光周遊の拠点となる施設がないことが課題となっていました。

そこで、堺の特色ある歴史文化を広く発信し、観光集客に資するため、公共施設（「堺市立歴史文化にぎわいプラザ」）や民間事業者が飲食などを提供する来訪者サービス施設（「湯葉と豆腐の店 梅の花」・「スターバックス コーヒー」）を一体的に整備することで、来訪者の市内周遊を促進し、まちの賑わい創出と地域経済の活性化、都市魅力の向上を図ります。

### 2. 施設構成

千利休茶の湯館・さかい待庵

駅構内  
バス  
乗降場

茶の湯体験施設

与謝野晶子記念館

観光案内展示室

来訪者サービス施設（湯葉と豆腐の店 梅の花・スターバックスコーヒー）

### 3. 敷地面積

公共施設：4135.29m<sup>2</sup>

柱下角型ビル  
(良、涼爽を計り  
計り)

駐車場：4139.92m<sup>2</sup>

湯葉と豆腐の店梅の花：1308.1m<sup>2</sup>

スターバックスコーヒー：1081.39m<sup>2</sup>

### 4. 延床面積

公共施設：3405.67m<sup>2</sup>

湯葉と豆腐の店梅の花：626.71m<sup>2</sup>

スターバックスコーヒー：145.93m<sup>2</sup>

5. イニシャルコスト

建設工事・展示製作・周辺道路整備工事等：約34億円

6. ランニングコスト

指定管理料約2億円

※歳入として来訪者サービス施設土地貸付料等：約1600万円

7. 指定管理者

堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループ

(代表団体)

株式会社トータルメディア開発研究所

(構成団体)

株式会社日本旅行

(構成団体)

株式会社かんでんジョイナス

(構成団体)

関電ファシリティーズ株式会社

太陽光発電

### 文化観光拠点『さかい利畠の杜』の事業経過

- 平成 5年 9月 フェニックス文化軸構想を策定
- 平成 7年 10月 「堺市芸術文化センター構想」を策定  
☆美術館・与謝野晶子館・お茶の文化館
- 平成 8年 10月 旧市立堺病院の閉鎖
- 平成 9年 12月 旧市立堺病院の施設除却
- 平成 17年 11月** 「堺市文化観光拠点建設検討懇話会」の設置
- 平成 20年 1月** 「堺市文化観光拠点建設検討懇話会」の意見書
- 平成 20年 9月 「先人紹介・観光案内施設展示等検討会議」の設置
- 〃 9月 「千利休・茶の湯関連施設展示等検討会議」の設置
- 〃 9月 「与謝野晶子顕彰施設展示等検討会議」の設置
- 平成 23年 1月** 「堺市文化観光拠点整備事業整備方針《基本構想》」を策定
- 〃 5月 「文化観光拠点整備事業基本計画（案）」を策定
- 〃 6月 パブリックコメントを実施（6月16日～7月15日）
- 〃 8月 パブリックコメント結果を公表（8月15～9月16日）
- 〃 " 「文化観光拠点整備事業基本計画」を策定（8月15日策定）
- 〃 10月 展示設計業者が(株)トータルメディア開発研究所に決定  
[5社からの提案：公募型プロポーザル]
- 平成 24年 1月 建設工事基本設計業者が東畑・ダイシン設計共同体に決定  
[5社からの提案：公募型プロポーザル]
- 〃 6月 来訪者サービス施設整備事業 実施方針（案）の公表
- 〃 10月 来訪者サービス施設整備事業 募集要項の公表
- 〃 10月 建築及び展示の基本設計概要の公表
- 平成 25年 3月** 来訪者サービス施設の優先交渉権者を決定  
[2グループからの提案]  
\*梅の花 Service 株式会社（代表企業）  
\*スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社（構成企業）
- 平成 25年 8月 歴史文化にぎわいプラザ条例・工事請負契約の締結の議案を上程（9月可決）
- 〃 10月 歴史文化にぎわいプラザ展示製作の着手
- 〃 11月 歴史文化にぎわいプラザ施設建設工事の着工
- 〃 12月 文化観光拠点全体の愛称を公募

PFI事業の歴史

平成 26 年 1 月 歴史文化にぎわいプラザ指定管理者 募集要項を公表  
" 4 月 文化観光拠点全体の愛称が『さかい利晶の杜』に決定  
[1738 件の応募・利晶の郷を補作]  
" 5 月 指定管理者の指定に関する議案を上程 (6 月可決)  
[3 グループからの提案 : 公募型プロポーザル]  
『堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループ』  
\*(株)トータルメディア開発研究所 (代表企業)  
\*(株)日本旅行 (構成企業)  
\*(株)かんでんジョイナス (構成企業)  
\*MID ファシリティマネジメント (構成企業)

平成 26 年 10 月 来訪者サービス施設建設工事の着工  
" " 指定管理者が開業準備業務を開始

平成 27 年 2 月 歴史文化にぎわいプラザ施設建設工事の完了  
" 3 月 観光周遊バス『堺まち旅ループ』の運行開始  
" " 歴史文化にぎわいプラザ展示製作の完了  
" " スターバックス コーヒー オープン (3 月 3 日)  
" " 『さかい利晶の杜』 オープン・管理運営の開始 (3 月 20 日)  
" " 湯葉と豆腐の店 梅の花 オープン (3 月 21 日)  
" 5 月 歴史文化にぎわいプラザ 延べ入館者数 10 万人達成  
" 7 月 歴史文化にぎわいプラザ 延べ入館者数 20 万人達成  
※開館後、約 4 か月で年間集客目標の達成!!!

平成 29 年 3 月 歴史文化にぎわいプラザ 延べ入館者数 80 万人達成

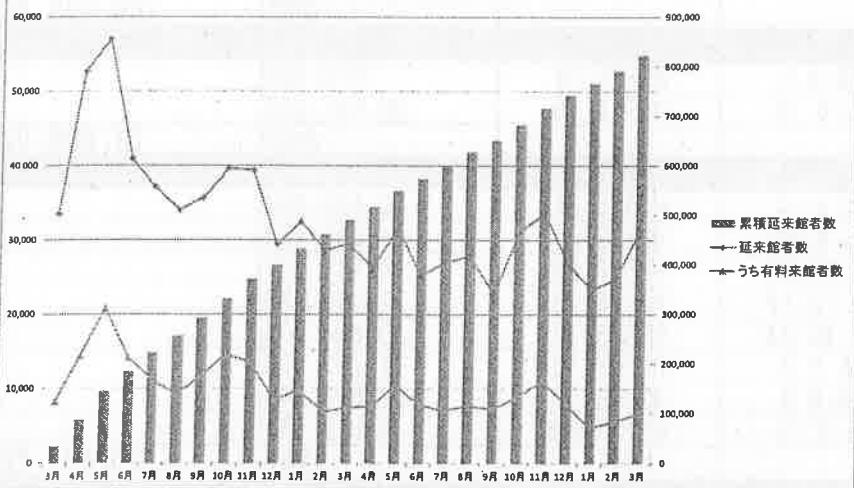
◆さかい利晶の杜利用実績集計

	開館日数	延来館者数	ち有料来館者数	累積延来館者数	累積有料来館者数	前年同月比(延来館)	前年同月比(有料来館)
H26年度	3月	12	33,533	8,336	33,533	—	—
	4月	30	52,704	14,437	86,237	22,773	—
	5月	31	57,013	20,774	143,250	43,547	—
	6月	30	40,958	14,137	184,208	57,684	—
	7月	31	37,109	11,195	221,317	68,879	—
	8月	31	34,142	9,256	255,459	78,135	—
	9月	30	35,755	11,628	291,214	89,763	—
	10月	31	39,704	14,646	330,918	104,409	—
	11月	30	39,412	13,564	370,330	117,973	—
	12月	28	29,514	8,444	399,844	126,417	—
	1月	28	32,485	9,877	432,329	136,294	—
	2月	29	28,608	6,897	460,937	143,191	—
	3月	31	29,618	7,451	490,555	150,642	—
H27年度	4月	30	26,203	7,659	516,758	▲ 26,501 50%	▲ 6,778 53%
	5月	30	31,655	10,435	548,413	▲ 25,358 56%	▲ 10,339 50%
	6月	30	25,242	7,883	573,655	▲ 15,716 62%	▲ 6,254 56%
	7月	31	26,891	7,080	600,646	▲ 10,118 73%	▲ 4,115 63%
	8月	31	27,888	7,665	628,534	▲ 6,254 82%	▲ 1,591 83%
	9月	30	22,801	7,276	651,335	▲ 12,954 64%	▲ 4,352 63%
	10月	31	31,044	8,874	682,379	207,514	▲ 8,660 78%
	11月	30	33,686	11,065	716,065	218,579	▲ 5,726 85%
	12月	28	26,905	8,061	742,970	226,640	▲ 2,609 91%
	1月	27	23,332	4,731	766,302	231,371	▲ 9,153 72%
	2月	28	24,732	5,597	791,034	236,968	▲ 3,876 86%
	3月	31	31,459	6,588	822,493	243,556	▲ 1,841 106%
							▲ 863 88%

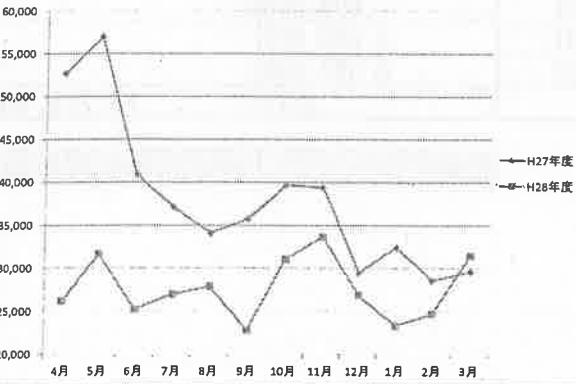
※第3火曜日の休館日も観光案内展示室は開館しているため開館日数に含む

	延来館者数	ち有料来館者数	有料入館率
H26年度	33,533	8,336	25%
H27年度	457,022	142,306	31%
H28年度	331,938	92,914	28%
合計	822,493	243,556	

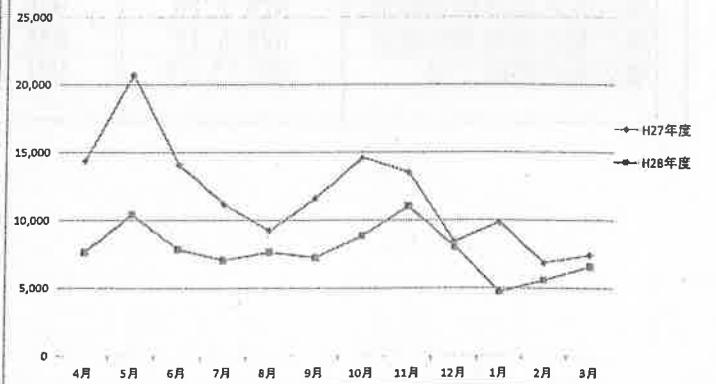
来館者数推移(開館からこれまで)



延来館者数年度比較



有料入館者数年度比較



## 事業費（H24-26）

観光企画課・整備係  
(単位：円)

項目	工期(始期)	工期(終期)	契約額	合計
<b>展示</b>				
展示設計	H23. 11. 11	H25. 3. 31	35,711,550	
展示製作	H25. 10. 15	H27. 3. 31	562,680,000	
			小計	598,391,550
<b>建築工事</b>				
建築基本設計	H24. 1. 19	H24. 6. 29	25,095,000	
建築実施設計	H24. 7. 9	H25. 3. 29	59,115,000	
基本設計に伴う地質調査	H24. 6. 4	H24. 7. 31	3,210,802	
建築工事監理	H25. 10. 9	H27. 3. 18	37,397,160	
建築工事	H25. 9. 13	H27. 2. 27	1,500,094,162	※平成26年8月議会で承認
空調工事	H25. 9. 13	H27. 2. 27	407,638,548	※平成26年8月議会で承認
電気工事	H25. 10. 10	H27. 2. 27	244,172,458	
給排水工事	H25. 10. 10	H27. 2. 27	90,356,947	
昇降機工事	H25. 9. 30	H27. 2. 27	57,561,600	
			小計	2,424,641,677
<b>駐車場工事</b>				
駐車場設計	H25. 4. 26	H25. 11. 29	976,500	
駐車場工事	H26. 6. 3	H26. 12. 26	134,050,680	
駐車場電気工事	H26. 6. 11	H26. 12. 26	24,629,400	
駐車場工事監理	H26. 6. 24	H26. 12. 26	982,800	
			小計	160,639,380
<b>植栽工事</b>				
植栽修正設計	H26. 4. 1	H26. 5. 31	979,560	
植栽工事	H26. 8. 12	H27. 3. 18	26,667,360	
			小計	27,646,920
<b>電線共同溝工事</b>				
周辺道路設計	H24. 5. 17	H25. 5. 31	10,606,050	
電線共同溝工事	H25. 9. 18	H26. 3. 31	54,000,450	
引込管(関電)	H25. 12. 20	H26. 8. 29	14,534,195	
引込管(NTT)	H25. 12. 12	H26. 8. 29	31,750,920	
電線共同溝工事監理	H25. 10. 23	H26. 3. 30	6,804,000	
電線共同溝台帳整理	H26. 2. 4	H27. 3. 30	1,782,000	
道路整備工事	H26. 8. 6	H27. 3. 30	92,013,840	
道路整備工事監理	H26. 8. 20	H27. 3. 30	9,015,840	
			小計	220,507,295
<b>周辺案内標識</b>				
周辺案内標識基本計画	H25. 8. 19	H25. 10. 28	850,500	
周辺案内標識構造設計	H26. 2. 26	H26. 3. 31	509,250	
周辺案内標識実施設計	H26. 6. 12	H26. 8. 31	3,348,000	
周辺案内標識工事	H26. 11. 13	H27. 3. 30	8,567,640	
			小計	13,275,390
合計				3,445,102,212

333  
さかい

特別編集

FREE

堺の新たな魅力スポット発見

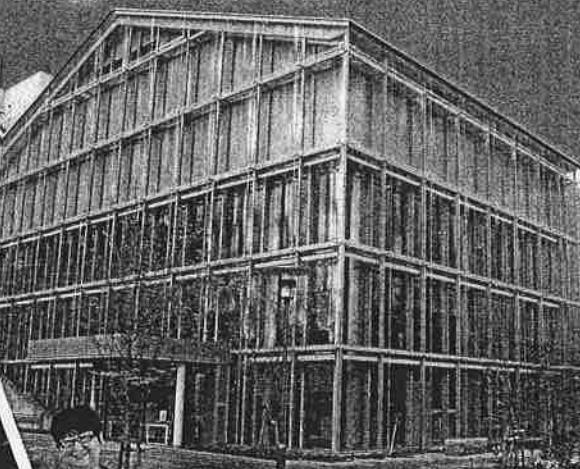
# さかい 利晶の杜

*Sakai Risho no Mori*

徹館  
底内  
解剖



さかい  
利晶の杜



与謝野晶子

千利休

堺で生まれた  
2人の偉人



大仙公園  
仁徳天皇陵古墳  
史跡 旧堺燈台

遊堺を1日

便利な  
「堺まち旅ループ」バスで  
バスで

# 堺の 満魅 力

路面電車  
阪堺電車沿線  
グルメ三昧  
抹茶  
穴子寿司  
くるみ餅

堺山之口  
商店街  
さんぽ

晶子ゆかりの  
レトロな街



## も り す あ る い ち 百舌鳥・古市古墳群

～世界最大の前方後円墳をはじめとする巨大古墳群～

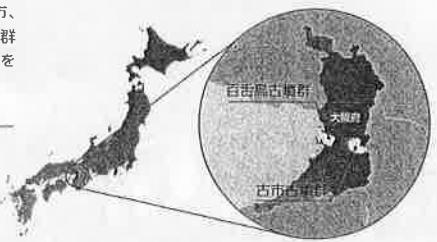
# 世界文化遺産を大阪へ

大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市

## 世界文化遺産登録をめざしての活動

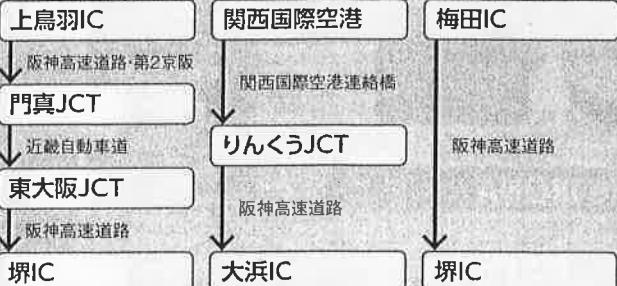
百舌鳥・古市古墳群は平成22年11月に、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。大阪府と堺市、羽曳野市、藤井寺市では、古墳群の保存・継承や、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進と都市魅力の向上のため、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録をめざしています。平成23年5月には、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」を設置し、大阪初の世界文化遺産登録の実現に向けて、四者一丸となった取組みをすすめています。

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市）  
事務局：大阪府 府民文化部 都市魅力創造局・魅力づくり推進課  
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎37階  
TEL:06-6210-9742 / FAX:06-6210-9316  
WEB : <http://www.mozu-furuichi.jp/>

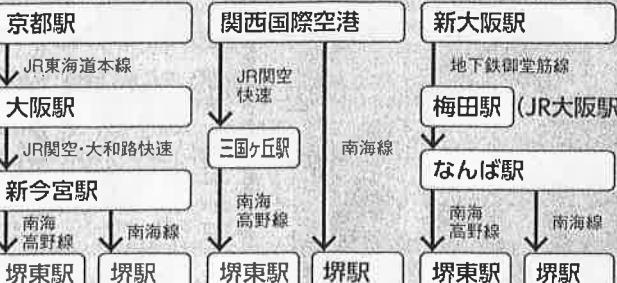


## 堺市へのACCESS

- ③京都から (約1時間15分) ②関西国際空港から (約40分) ①大阪から (約25分)



- ③京都から (約1時間) ②関西国際空港から (約33分) ①大阪から (約37分)



観光案内 堀駅観光案内所 堀東観光案内所 大仙公園観光案内所  
072-232-0331 072-238-7174 072-245-6207

堺観光 検索 <http://www.sakai-tcb.or.jp>

問合せ おいでよ堺21実行委員会(堺市観光部内) 072-228-7493

●発行…おいでよ堺21実行委員会 ●企画制作…(株)JTBパブリッシング  
©堺市/JTB Publishing

※本誌掲載のデータは2016年6月のものです。発行後にデータが変更になる場合がありますので、お出かけの際には電話等で事前に確認されることをおすすめいたします。なお、本誌掲載内容による損害等は、補償いたしかねますので、あらかじめご了承ください。※お問い合わせ料金を負担しています。※搭乗料金を負担しています。※利用時間は特記以外原則として開店(館)～閉店(館)です。オーダーストップや入店(館)時間は通常開店(館)の30分～1時間前までの間で注意ください。※交通情報については、天候の影響や季節などにより変動する場合がありますので、お出かけの際には公共交通機関にてご確認ください。※お出かけの際には公共交通機関にてご確認ください。

# 周辺観光スポットからのアクセス

人気の観光地「大阪・なんば」エリアや、2014年3月オープン・話題の“あべのハルカス”や串カツで有名な新世界のある「天王寺」エリアから、「堺」へは、電車で約10分と、ショートリップに最適の観光地です。



南海電車で約10分

◎大阪観光局



天王寺  
(あべの)



堺

JRで約10分



天王寺駅

堺駅



堺駅

電車で約20分



天王寺駅

電車で約20分



天王寺駅

“朝から堺にお出かけ、  
ランチを食べて、  
和菓子と抹茶を堪能。  
夜は大阪に戻って遊ぶ。”  
とも簡単！

10:00	ホテル出発(なんば地区) → 南海電車で堺へ→	「モテルプラン」
10:30	堺へ到着	堺での観光 (さかい和屋の社見学や茶の湯体験とまち歩きなど)
16:00	堺でランチ	堺での観光 (仁慈天皇陵と大仙公園散策)
16:30	堺で抹茶＆スイーツ	堺で抹茶＆スイーツ
18:00	JRで天王寺へ→	あべのハルカス展望台
20:00	新世界周辺で串カツ ホテル帰着	新世界周辺で串カツ ホテル帰着

観光周遊バス

【堺まち旅ループ】運行中

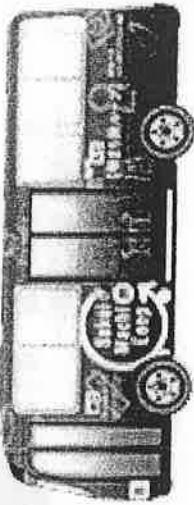


歴史ある街を訪ねる

【堺まち旅ループ】

土・日・祝休日のみの運行となります。  
12月29日～1月3日は運休となります。

ループバスで  
堺のまちを、のんびりゆく  
散策してみませんか？



- ◆ 堺東駅を起点として、阪堺線宿院停留場、南海本線・JR阪和線三國ヶ丘駅を結ぶルートを左周りで運行。
  - ◆ さかい利晶の杜や由緒ある神社仏閣のある旧市街地エリアと世界文化遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳や博物館のある大仙公園エリアを乗り換えてなしだけ巡ることができます。
  - ◆ 詳しくは下記南海バスHPをご参照ください。
- 料金：1乗車220円
- 運行時間：8:30～18:30 30分間隔で運行
- お得な1日フリー乗車券「堺おもてなしチケット」を車内等で販売（堺まち旅ループを含む一定エリアのバス路線と阪堺電車（路面電車）が乗り放題）
- 南海バス拡大版：500円
- 阪堺バス拡大版：700円

さかい利晶の杜  
SAKAI RISHO NO MORI  
Sakai Plaza of Rikyu and Akiko

下利佐奈の再版 糸の身体美術館

与謝野晶子記念館

観光客内装本館



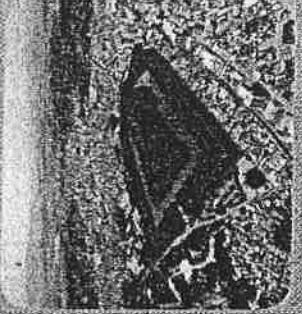
「世界誕生」に  
歴史文化のまちが誕生  
新たなる晶子と晶  
新和休

SAKAI PLAZA  
SAKAI RISHO NO MORI  
Sakai Plaza of Rikyu and Akiko  
with Crystal Museum  
Akiko Kōjō Memorial Hall

◆問合せ先

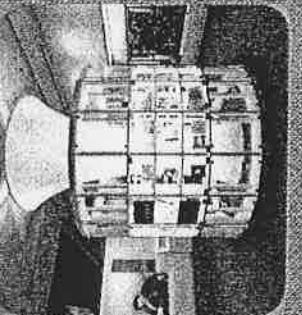
さかい利晶の杜

〒590-0958 堺市堺区看院町西2丁1-1  
TEL: 072-260-4386 FAX: 072-260-4725  
HP: <http://www.sakai-rishonomori.com>



おすすめ  
観光プラ

P19~21



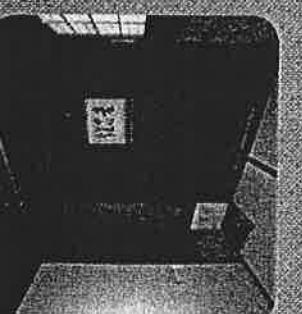
与謝野智子  
記念館

P13



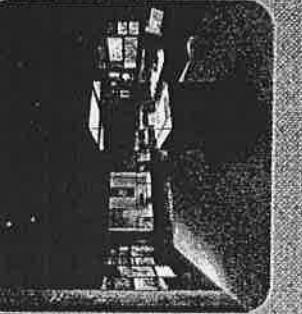
茶の湯  
体験施設

P8~12



さかい  
待庵

P6~7



千利休  
茶の湯館

P5

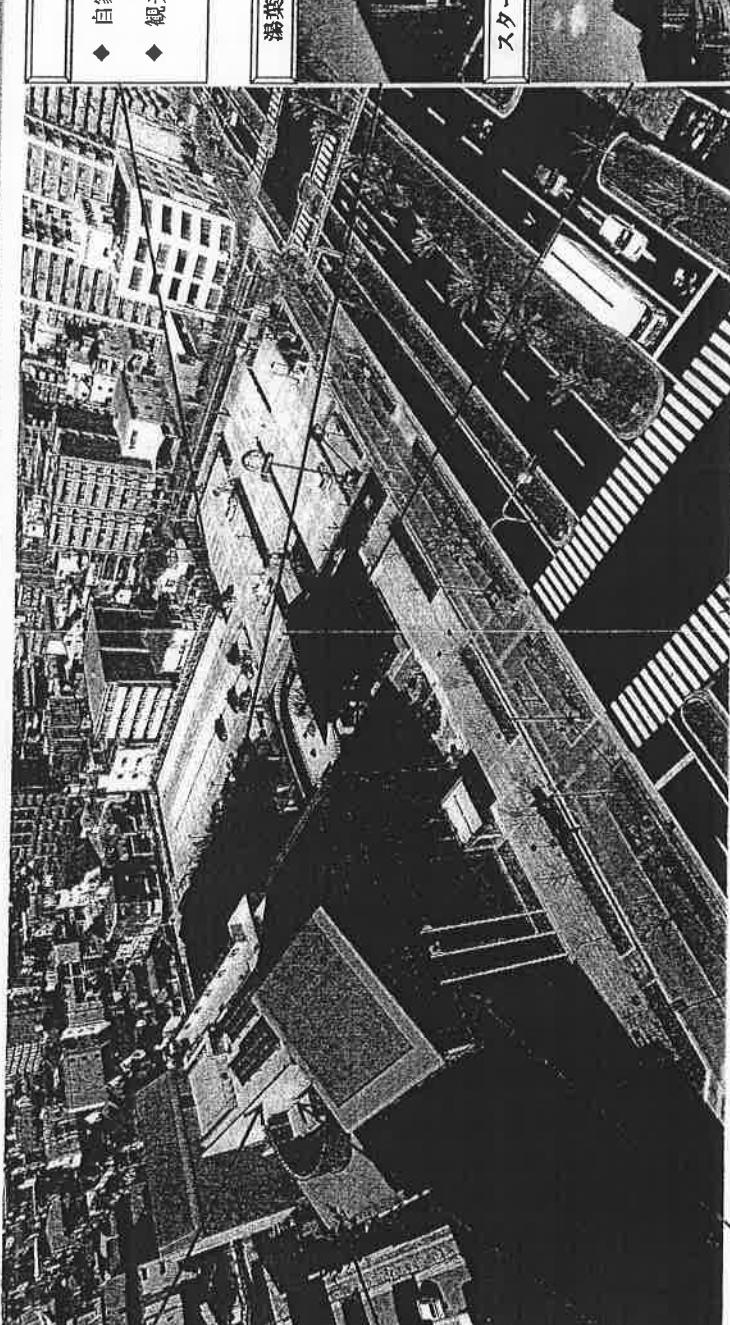
阪 謝野 日 同  
千 利 未  
さかのじゆうどう  
SAKAI RISHO NO MORI

SAKAI  
RISHO  
NO  
MORI

Sakai Plaza of Risho and Akiko



# さかい利晶の杜全景



## ● 開館時間

千利休茶の湯館、与謝野晶子記念館、観光案内展示室	午前9時～午後6時
茶の湯体験施設（茶室及び立札茶席）	午前10時～午後5時
駐車場	24時間

## ● 休館日

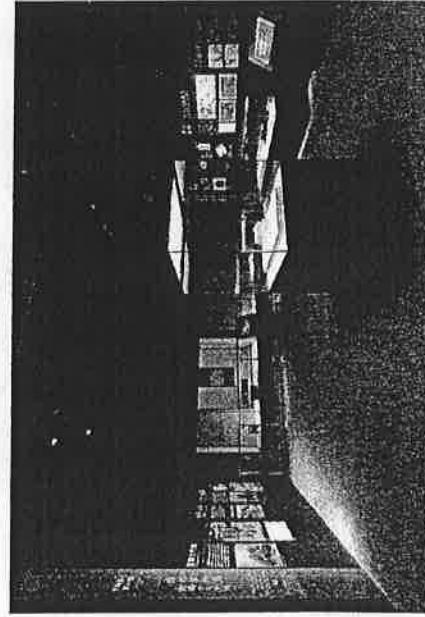
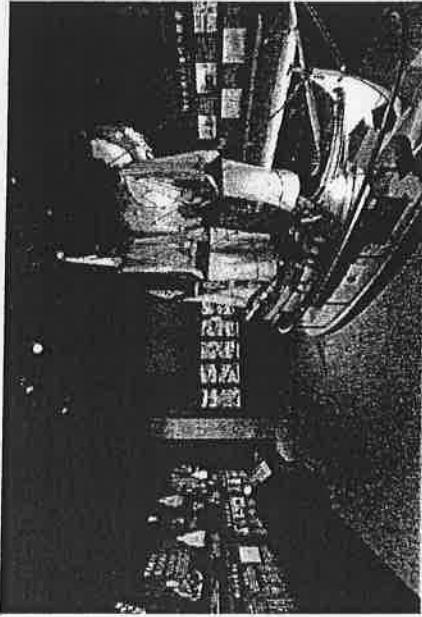
千利休茶の湯館、与謝野晶子記念館、茶の湯体験施設 (茶室及び立札茶席)	第3火曜日（休日の場合は翌日）及び 年末年始（12/29～1/3）
観光案内展示室	年末年始（12/29～1/3）
駐車場	年中無休

# さかい利晶の杜（千利休茶の湯館）

堺が生んだ天下一の茶人・千利休と茶の湯を知ることができます



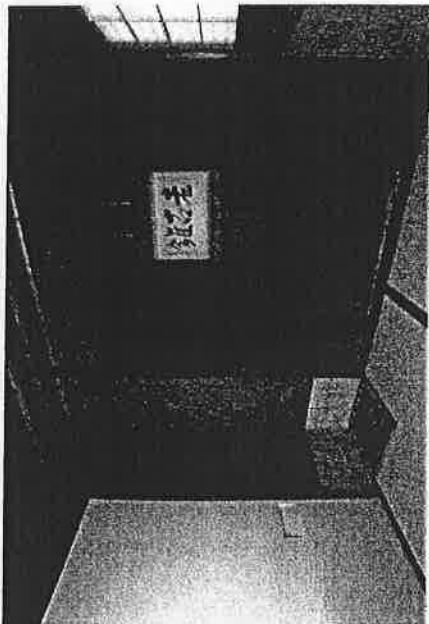
裏千家・千玄室 大宗匠



- ◆ 千利休茶の湯館の名譽館長に  
裏千家 千玄室 大宗匠が就任
- ◆ 日本のベニスと称された室町から江戸時代初期にかけての堺のまちを描いた「住吉祭礼図屏風」を大型タッチパネルによりデジタル化。「デジタル住吉祭礼図屏風」。天下一の茶人・千利休を生んだ堺のまちの国際都市としての繁栄を紹介。
- ◆ 利休が若き日を過ごしたとされる武野绍鷗の茶室を写し建てたという茶室と、利休晩年に期する京の聚楽園の茶室を想定して「床（床の間）」を中心再現。その設えの違いや、利休の独創性による茶の湯の変革、利休のわび茶を中心とした茶の湯の変遷をご覧いただけます。
- ◆ 展示室内では千利休の声を歌舞伎俳優の片岡愛之助が演じます。

# さかい利晶の杜（さかい待庵）

利休の美意識・茶の湯の精神が凝縮された二畳の空間「さかい待庵」



- ◆ 京都府大山崎町の妙喜庵にあり、千利休作で唯一現存する国宝の茶室「待庵」の創建当初の姿を「さかい待庵」として再現。
- ◆ 1587年に京都北野天満宮の境内で秀吉が催した北野大茶の湯の際には、利休がつくりた「利休四畳半」も復元（無一庵）。
- ◆ これら貴重な茶室内部まで入り、その空間から利休の美意識や茶の湯の精神を体感。

# さかい利晶の杜（さかい待庵）

## さかい待庵特別観覧セット

主に個人向け  
団体メニュー有

「さかい待庵」の外観は観覧券を購入すればご覧いただけます。  
「さかい待庵特別観覧セット」にお申込みいただければ、さらに「さかい待庵」「無一庵」の内部までスタッフによる解説付きで見学していただけます。



### ● 内容

- ・「さかい待庵内覧見学」と、展示観覧券、立札呈茶券がセットになります。内覧見学以外は時間指定はありませんので、前後に自由にお楽しみください。

### ● 内覧見学の時間

- ・1日5回実施  
(開始時間)

10:00～、11:00～、13:00～、14:00～、15:00～  
(所要時間は約30分～40分)

- ・1棟10名まで。前日17時まで事前申込可。棟に空きがあれば当日申込も可。

※団体向けのメニューもございます。  
21名以上50名迄の団体で特別観覧をご希望の場合は、お問合せください。

### ● 料金

- ・大人1,000円　・高校生800円　・中学生以下500円  
(10名以上の団体は2割引、クーポン発行可)

# さかい利晶の杜（茶の湯体験施設）

千利休敷跡に面した茶の湯体験施設には、千利休にゆかりの深い南宗寺老師にご命名いただいた立札席および裏千家・裏千家・表千家・表千家玄室大宗匠が備わります。三千家元が命名した茶室が一堂に会するのは千利休誕生日場ならではです。

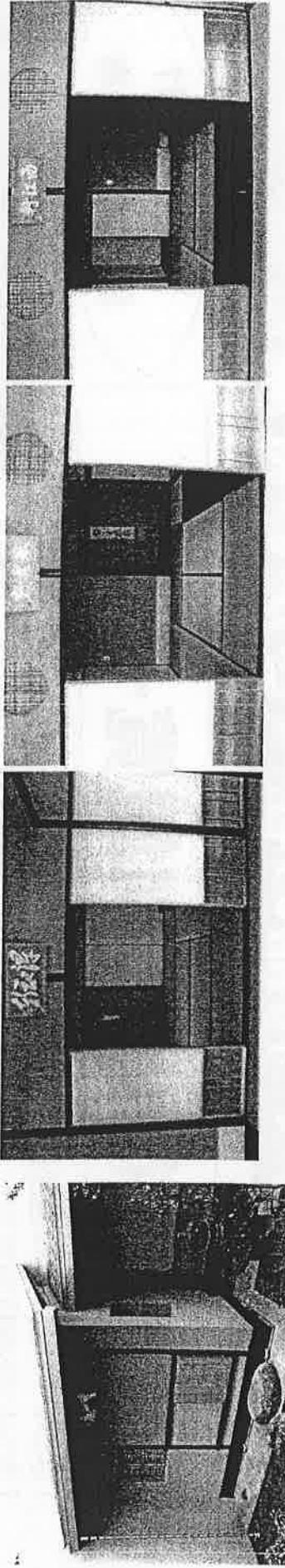
立札茶室：「南海庵（なんかいあん）」南宗寺田島碩應老師

4畳半茶室：「無一庵（むいちあん）」裏千家鵬雲斎千玄室大宗匠

8畳茶室：「西江軒（せいこうけん）」表千家而妙斎千宗左家元

8畳茶室：「風露軒（ふうろけん）」裏千家坐忘斎千宗室家元

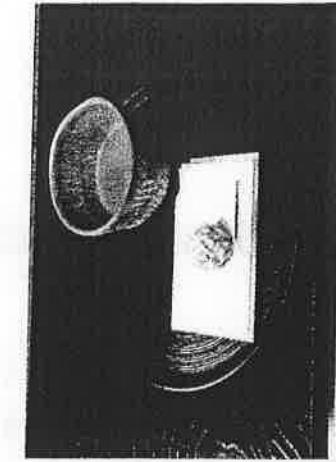
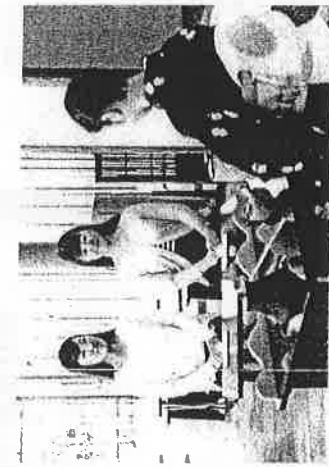
8畳茶室：「得知軒（とくちけん）」武者小路千家不徹斎千宗守家元



# さかい利晶の杜（茶の湯体験施設）

## 立札呈茶

個人向け



立札茶席では、表千家・裏千家・武者小路千家の点前によるお抹茶と季節に応じた堺の和菓子を味わっていただけます。

### ●内容

- ・三千家の先生方による点前の実演とともに、お抹茶と季節に応じた堺の和菓子を提供します。

### ●時間

- ・営業時間は10時～17時、予約不可。（所要時間約15～20分）

### ●料金

- ・大人500円　・高校生400円　・中学生以下300円  
※10名以上の団体は2割引。（クーポン発行可）

### ●団体でご利用の場合

- ・申込書に「さかい利晶の杜」の滞在時間を記入してください。
- ・お客様がスムーズに利用できるよう、極力少人数に分かれてのご利用をお願いします。

# さかい利晶の杜（茶の湯体験施設）

## 個人向け茶室お点前体験

個人向け

さかい利晶の杜では1ヶ月以上前に10名様以上での予約が必要な「茶室お点前体験」を行っています。表千家・裏千家・武者小路千家の各家中元命名の本格的な茶室で茶の湯の作法やお客様自身がお茶を点てる茶筅 笠ふりが体験できます。

このお点前体験を個人の方にも気軽に楽しめるだけの「個人向け茶室お点前体験」を毎月第3曜日実施します。お一人からでも、ぜひ茶の湯を体験ください。

### ●時間

- ・毎月第3曜日に実施
- ・1日5回実施

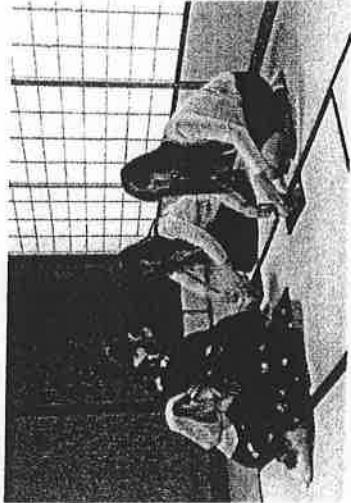
(開始時間)

10:00～、11:30～、13:00～、14:30～、16:00～  
(所要時間は約45分)

- ・1棟20名まで。前日17時まで事前申込可。枠に空きがあれば当日申込も可。

### ●料金

- ・大人500円・高校生400円・中学生以下300円



個人向け茶室お点前体験 (所要時間: 45分)

開始 15分前  
開始 10分後  
開始 5分後  
入室  
1 にじって入ることの説明など  
2 個にきちんと使ってもらう  
茶の湯の基本の手順  
1 身辺にならみの説明  
2 正腰、お辞儀のしかたの説明  
3 お茶の出し方、茶室の説明

開始 5分程度  
1 お茶のデモンストレーション  
2 お茶を出す  
・お茶の取りし方・食べ方  
茶道解説  
・美術館に先矢と使ってお茶を点てる所、

16分程度  
5分程度  
5分程度

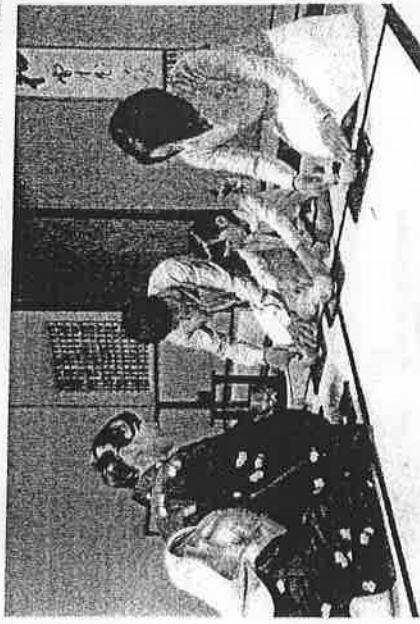


周りの映像  
・体験の振り返り

# さかい利晶の杜（茶の湯）

## 茶室お点前体验

団体向け



本格的なお茶室で初めての方でも楽しむことができます。  
茶道三千家の指導のもと、にじり・正座・  
床の観賞・お菓子やお茶のいただき方など  
の茶の湯の作法を体験するだけではなく、  
実際にお客様自身がお茶を点てる  
こともできます。

### ●時間

(開始時間)  
10：00、11：30、13：00、14：30、16：00  
(所要時間は約60分です。)

- ご予約は10名以上で1ヶ月前までにお願いします。
- 1回あたりのご利用人数は最大30名です。

### ●料金

- 大人500円・高校生400円・中学生以下300円(クーポン発行可)
- 参加者数は1週間前に確定していただきます。  
(その後、人数が減少しても1週間前の人數で料金をいただきます)

時間の目安	体験者集合	体験内容
開始10分前	入室	1. はじめて入ることの説明 2. 量に並んで座ってもらう
開始5分前		茶の湯の基本マナーの学習 1. 身だしなみの説明 2. 正座、お辞儀のしかた 等
開始	体験開始	1. 床の鑑賞 2. お菓子を食べる ・お菓子の取り回し方・食べ方を説明
5分程度		3. お点前の案内説明(薄茶点前) 4. お茶を飲む ・マナーの説明 ・道具の説明など
5分程度		茶碗振り体験 各自で実際に茶筅を持ち お茶を点てる
10分程度		
15分程度		
15分程度		
終わりの挨拶		
退出		



終わりの挨拶  
退出

# さかい利晶の杜（茶の湯体験施設）

## 茶の湯体験学習

### 学校団体向け

前ページの茶室お点前体験の学校団体向けメニューです。本格的な茶室で茶道三千家の先生方から、お辞儀の仕方など茶の湯の作法やお茶の点て方などを学ぶ体験学習をリーズナブルな価格で楽しめます。



### ●時間

・1日5回実施  
(開始時間)

10：00、11：30、13：00、14：30、16：00  
(所要時間は約45分です。)

・ご予約は10名以上で1ヶ月前までにお願いします。  
(1カ月を過ぎていてもご予約が可能な場合がございます。また、学校団体様のご要望にあわせた実施時間の調整などのご相談も承ります。  
体験をご希望の際は問い合わせください。)

### ●料金

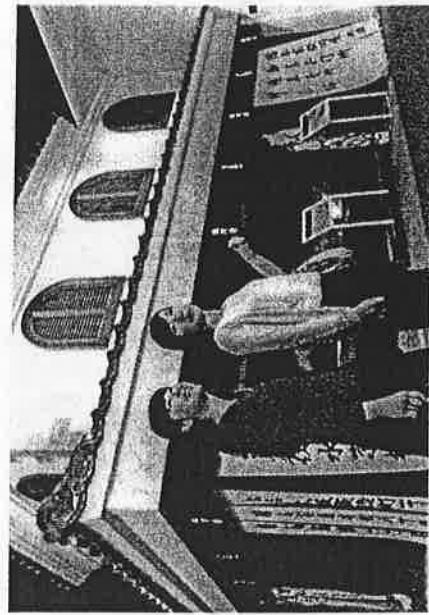
・200円/人

・参加者数は1週間前に確定していただきます。  
(その後人数が減少しても1週間前の人數で料金をいただきます)

5分程度  
・桟わりの技術  
・体操の振り返り  
退出

# さかい利晶の杜（与謝野晶子記念館）

歌人・与謝野晶子の作品世界とその生き方に触れる文学館



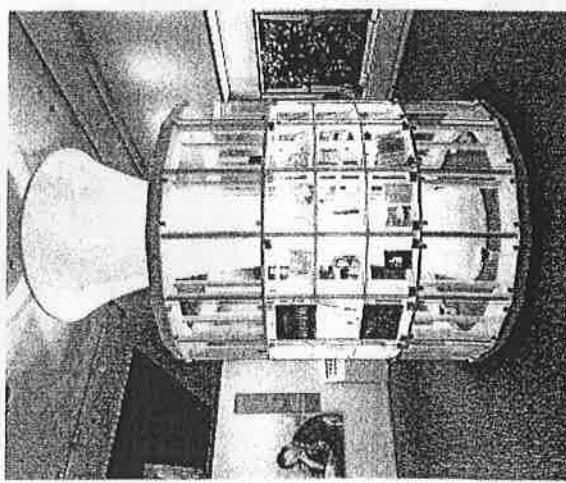
- ◆ 与謝野晶子記念館の名誉館長に  
与謝野晶子の孫にあたる与謝野 騨 氏  
が就任



与謝野 騹 氏

晶子の生家は、羊羹で有名な和菓子商  
で、大きな時計のある2階部分が洋風  
づくりという和洋折衷の建物。晶子は  
西洋の香りのするこの家で少女時代を  
過ごし、その感性を磨きました。

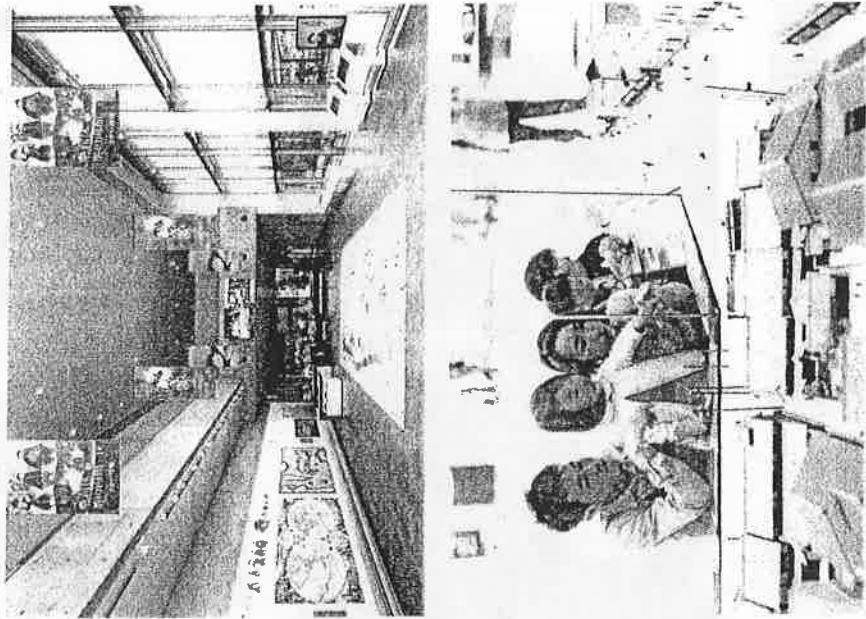
- ◆ 展示室内には晶子が生まれ育った  
生家・駿河屋の店先を  
実物大で再現。



- ◆ 与謝野晶子記念館の中央部に設けた  
「晶子の装幀」では、造本に  
こつた色彩豊かなものが多く美術品  
としても高い価値のある晶子の本の  
装幀を紹介。  
装幀は藤島武二や中澤弘光といった  
一流の画家が手がけています。

# さかい利晶の杜（観光案内展示室）

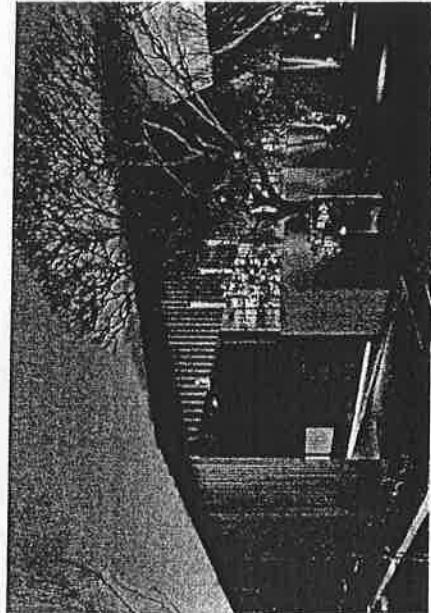
堺観光のスタートはここから！



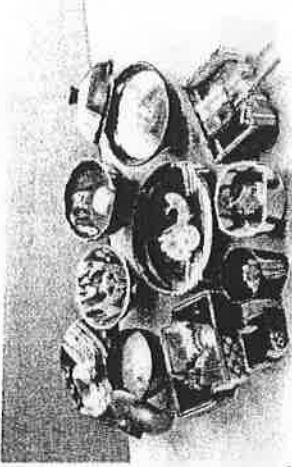
- ◆ 堀の豊かな歴史文化資源を紹介するとともに、堺市を訪れた皆さんに市内の観光周遊を楽しんでもらいたくための、さまざまな情報 제공
- ◆ グッズショップでは千利休、与謝野晶子にちなんだ土産物を販売
- ◆ タッチパネルやタブレットなどを活用することで、堺の観光情報や見どころをわかりやすく紹介
- ◆ 江戸時代後期の堺を描いた「泉州堺絵図」の陶板アーリングや、昭和初期の宿院界わいを再現したジオラマ模型により、古くからのまちの賑わいが続いてきたことを紹介し、都市としての長い歴史をもつ堺の魅力を伝え、まち歩きへ誘います。

# さかい利晶の杜（来訪者サービス施設）

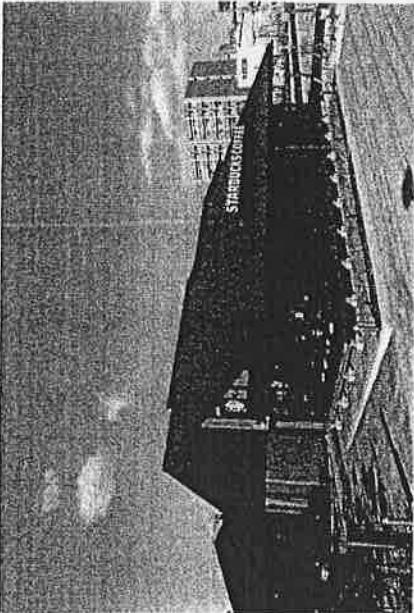
湯葉と豆腐の店 梅の花 さかい利晶の杜店



- ◆ 営業時間：午前11時～午後10時（LO 午後3時 夜 午後9時）
- ◆ 年末年始休業（12月31日・1月1日）
- ◆ 千利休の茶事に用いられた懷石料理  
にちなんだ「利休懷石」などの  
さかい利晶の杜限定メニューを提供
- ◆ 店内のショップで堺の和菓子や線香、  
和晒などの土産物を販売



スターバックス コーヒー 堀エニックス通り 利晶の杜店



- ◆ 営業時間：午前7時～午後12時
- ◆ 縁側席を備えた和の要素を感じられる店舗
- ◆ 南大阪エリア初のドライブスルー店舗
- ◆ 店舗スタッフが地域の観光案内を行い、地元堺の魅力を  
伝えます

# さかい利晶の杜

(利用料金、(内)は団体料金)

区分	大人 (大学生含む)	高校生	中学生以下	区分	学校団体
観光案内展示室	無料	無料	無料	茶の湯体験学習	200円/人
千利休茶の湯館・与謝野晶子記念館 (2館共通)	300円 (240円)	200円 (160円)	100円 (80円)		
立札呈茶 (抹茶と和菓子)	500円 (400円)	400円 (320円)	300円 (240円)	◆駐車場料金	
茶室お点前体験 【予約制※1】	500円	400円	300円	区分	
さかい待庵特別観覧セット 【申込制※2】 〔展示観覧・立札呈茶含む〕	1,000円 (800円)	800円 (640円)	500円 (400円)	普通車 (103台) ※3	200円/1時間
				バス (5台) ※4	1,000円/回

※1 10名以上～30名程度までの団体で、1ヵ月前までに要予約。10:00～・11:30～・13:00～・14:30～・16:00～の枠で実施。

※2 1枠10名まで。枠に空きがあれば当日申込も可。10:00～・11:00～・13:00～・14:00～・15:00～の枠で実施。  
(団体向けメニューもございます。21名以上50名以下の団体で特別観覧をご希望の場合は、お問合せください。)

※3 さかい利晶の杜各施設利用者には割引あり。最大4時間まで無料。

※4 事前予約制。

※5 契約旅行会社のクーポン(観光券)が使用できます。

# さかい利晶の杜 観光プラン

## A 基本プラン

「千利休茶の湯館・与謝野晶子記念館」と観光案内展示室の見学

- 所要時間：60分（最短40分）
- 費用：観覧料300円（団体割引240円）バス駐車料1台1,000円
- 見学方法：自由見学が基本ですが、展示解説を希望する場合は別途観光ボランティアガイドを申し込んでください。（各日10:30～、12:00～、14:00～、15:30～無料の館内ガイドツアー実施）

## B 手軽にお茶を楽しむプラン

- 「基本プラン」に「立札呈茶500円（団体割引400円）」を加えたプラン
- 所要時間：80分（最短60分）

## C お得に茶室空間まで体験するプラン

- さかい待庵特別観覧セット1,000円（団体割引800円）を申込み。
- 観覧料300円+立札呈茶500円に200円プラスするだけで茶室内部の特別内覧ツアーアーが付属
- 所要時間：120分（最短100分）

## D お点前体験プラン【本格的な茶の湯体験コース】

- 「基本プラン」に「茶室お点前体験（500円）」を加えたプラン
- 所要時間：120分（最短100分）

※茶室お点前体験は10名以上で1ヶ月以上前に予約が必要です。

# さかい利晶の杜 団体予約方法

## ●団体（10名以上）のご来館は事前に予約をお願いします

- ・申込期間は1年前から受け付けます。
- ・茶室お点前体験・茶の湯体験学習に関しては1ヶ月前までの予約をお願いいたします。
- ・その他の予約受付は空きがありますから随時受け付け可能です。
- ・バス駐車場は完全予約制のため必ず事前申込が必要です。

## ●申し込み方法

→旅行会社用申込書（別紙）をメールまたはFAXで「さかい利晶の杜運営グループ（事務局）」へ送付してください。

（Eメール）info@sakai-rishonomori.com （FAX）072-260-4725

## ●利用料金の事前支払いについて（茶の湯体験「茶室お点前体験」「茶の湯体験学習」ご利用の団体）

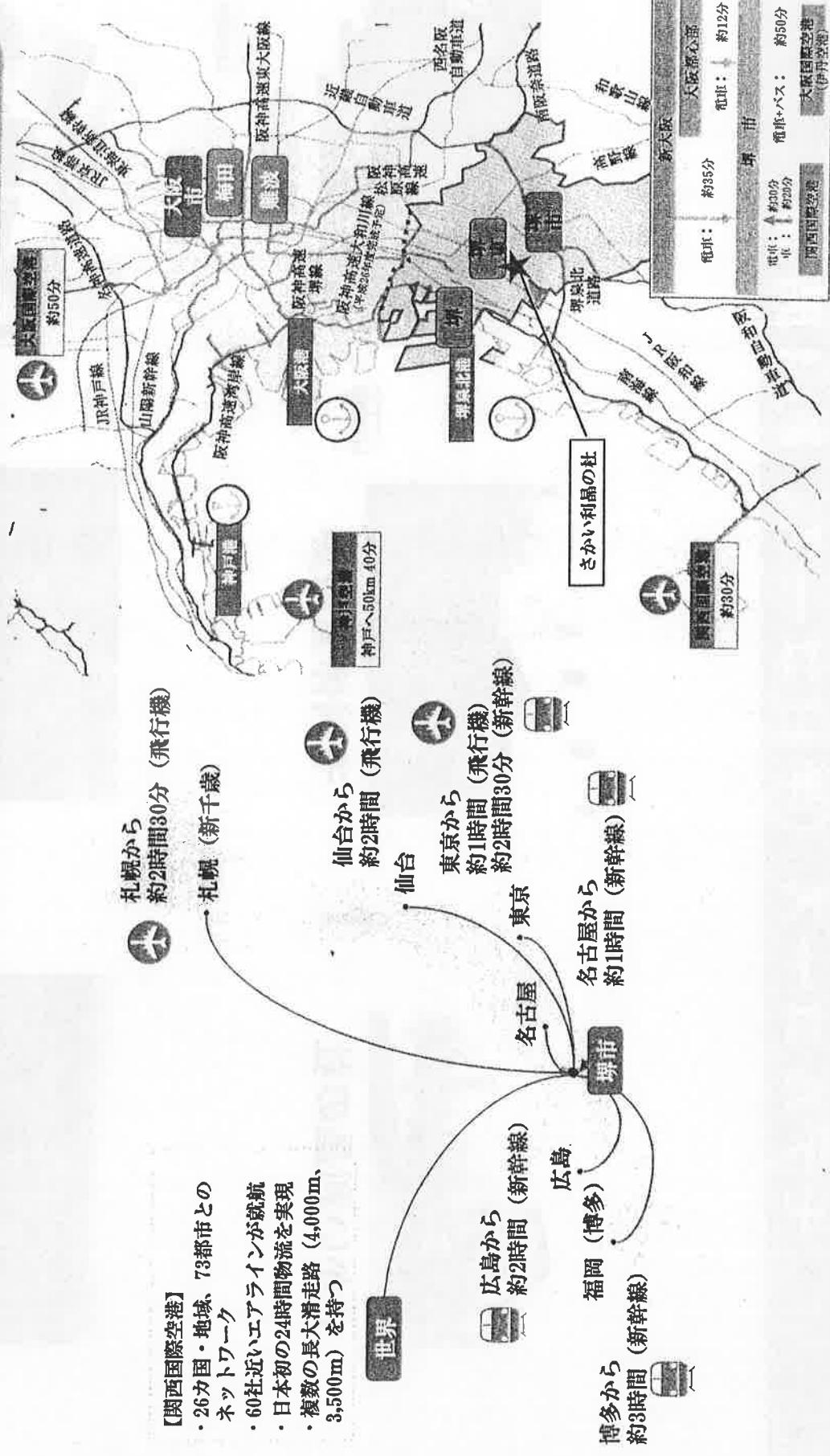
茶の湯体験のうち「茶室お点前体験」「茶の湯体験学習」を予約した場合は、予約人数分の費用を、指定する期限または実施日の7日前までに事前にお支払いいただきます。  
お支払い後キャンセルがあった場合は、7日前までのキャンセル分は利用料金を還付（=返金）いたしますが、6日前～当日のキャンセル分については還付（=返金）できませんのでご注意ください。  
なお旅行社がクーポン（観光券）で支払われる場合は、上記の内容に従つて、指定する期限または実施日の7日前までに発行をお願いします

## ●その他の申し込み先

- ・観光ガイドの手配 堺観光ボランティア協会 TEL 072-233-0531
- ・堺観光の全般的な相談 堺観光コンベンション協会 TEL 072-233-5258
- ・和食レストラン「梅の花 さかい利晶の杜店」 TEL 072-225-0506

# さかい利晶の杜（堺市）へのアクセス

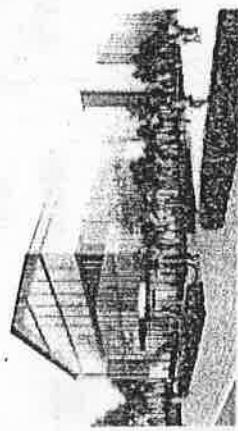
◆ 海外・国内主要地域からのアクセス性が極めて高く、  
陸・海・空の交通ネットワークを有する。



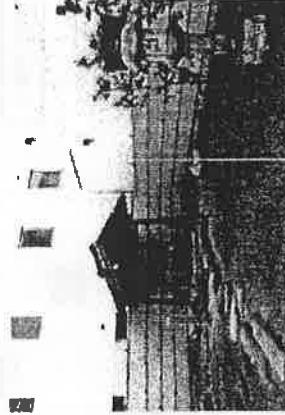
## 【東西国際空港】

- 26ヵ国・地域、73都市とのネットワーク
- 60社近いエアラインが就航
- 日本初の24時間物流を実現
- 複数の長大滑走路 (4,000m, 3,500m) を持つ

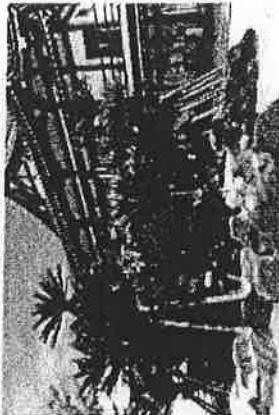
# モデルコース(半日コース、約4時間)



さかい利晶の社



千利休屋敷跡



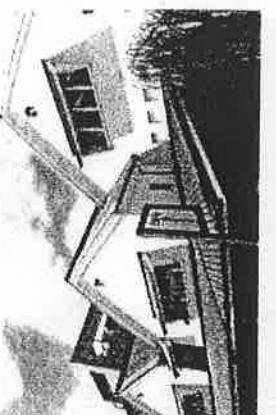
妙國寺



仁徳天皇陵古墳



南宗寺



堺伝統産業会館

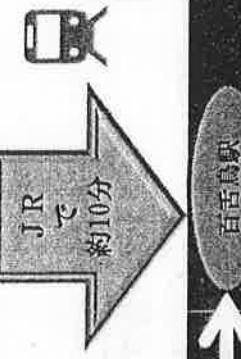
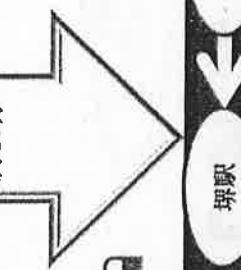


# 周辺観光スポットからのアクセス

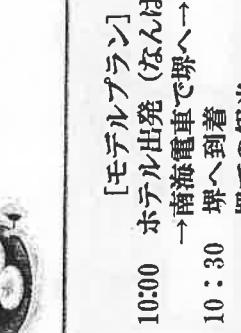
人気の観光地「大阪・なんば」エリアや、2014年3月オープン・話題の“あべのハルカス”や串カツで有名な新世界のある「天王寺」エリアから、「堺」へは、電車で約10分と、ショートトリップに最適の観光地です。



南海電車で約10分

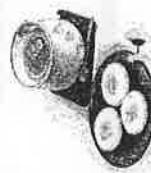


◎大阪観光局



10:00 ホテル出発（なんば地区）  
→ 南海電車で堺へ→  
10:30 堀へ到着  
堺での観光  
(さかい利鼠の社見学や茶の湯体験とまち歩きなど)  
堺でランチ  
堺での観光  
(仁慈天皇陵と大仙公園散策)  
堺で抹茶＆スイーツ  
16:00 堀を出発  
→ JRで天王寺へ→  
16:30 あべのハルカス展望台  
18:00 新世界周辺で串カツ  
20:00 ホテル帰着

“朝から堺にお出かけ、  
ランチを食べて、  
和菓子と抹茶を堪能。  
夜は大阪に戻つて遊ぶ。  
も簡単！”



観光周遊バス

堺まち旅ループ

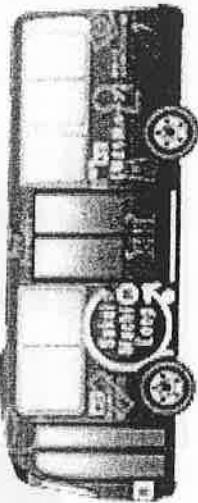
Sakai  
Machi Loop

歴史ある街を訪ねる

【堺まち旅ループ】

土・日・祝休日のみの運行となります。  
12月29日～1月3日は運休となります。

ルートバスで  
堺のまちを、6人ぶりりゅーぐり  
徹底してみませんか。



- ◆ 料金：1乗車220円
- ◆ 運行時間：8:30～18:30 30分間隔で運行
- ◆ お得な1日フリー乗車券「堺おもてなしチケット」を車内等で販売（堺まち旅ループを含む一定エリアのバス路線と阪堺電車（路面電車）が乗り放題）
- ◆ 南海バス拡大版：500円
- ◆ 阪堺拡大版：700円
- ◆ 堺東駅を起点として、阪堺線堺宿院停留場、南海本線堺駅、南海高野線・JR阪和線三國ヶ丘駅を結ぶルートを左周りで運行。
- ◆ さかい利晶の杜や由緒ある神社仏閣のある旧市街地エリアと世界文化遺産をめざす仁徳天皇陵古墳や博物館のある大仙公園エリアを乗り換えなしで巡ることができます。
- ◆ 詳しくは下記南海バスHPをご参照ください。  
<http://www.nankaibus.jp/VIASER/SakaiLoop/>

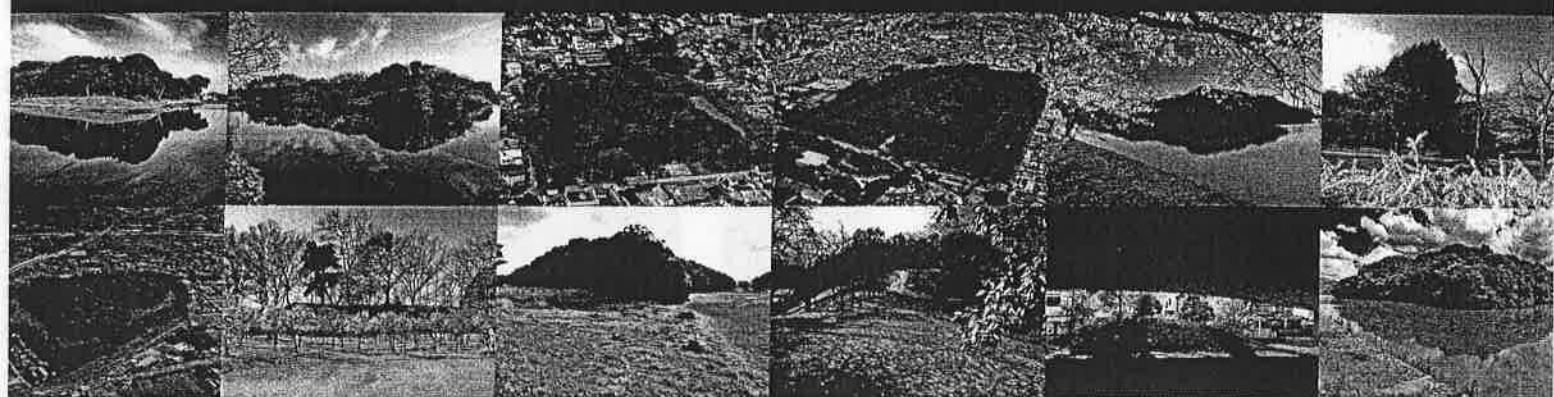
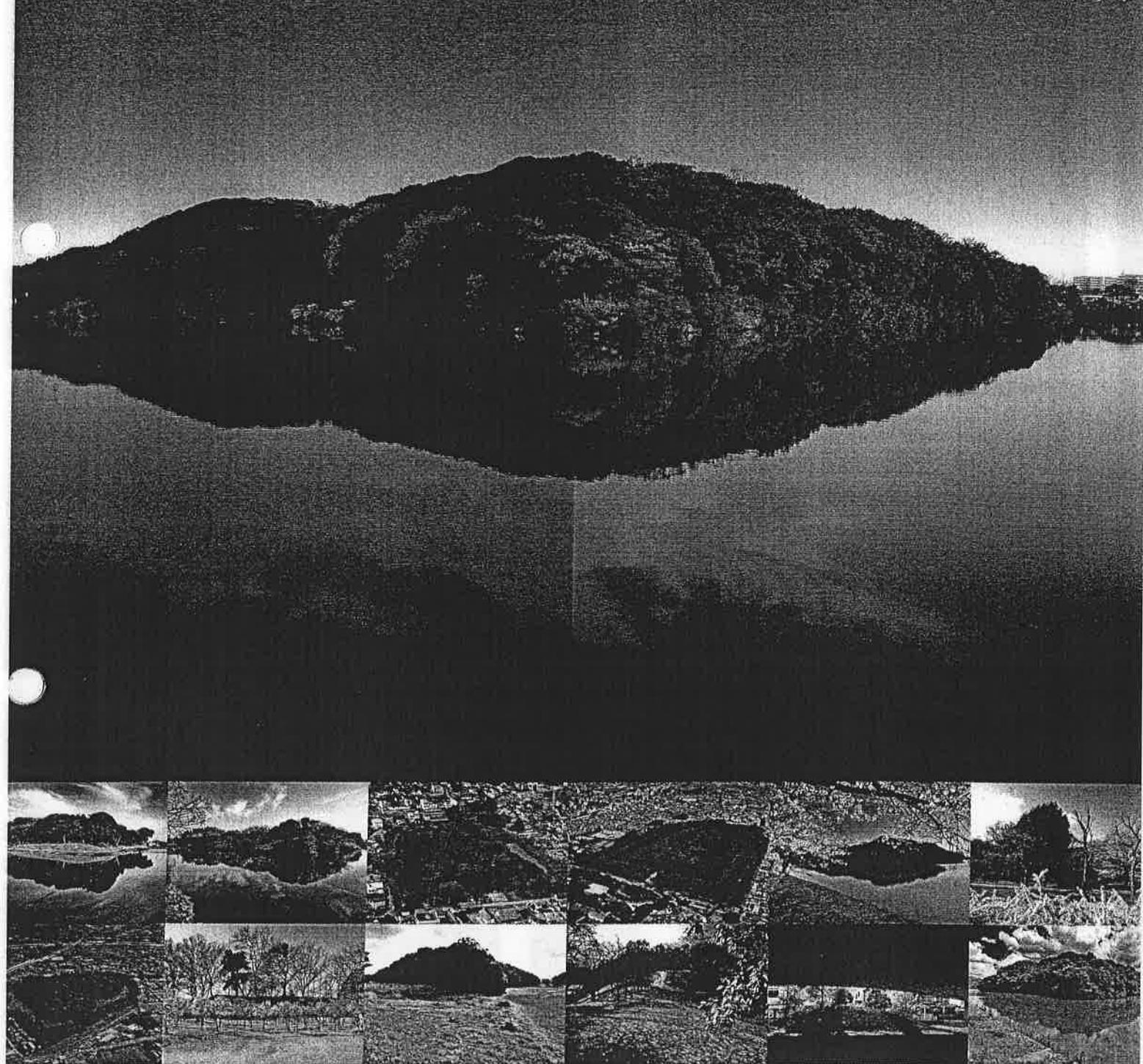
も ズ ふるいち

# 百舌鳥・古市古墳群

～世界最大の前方後円墳をはじめとする巨大古墳群～

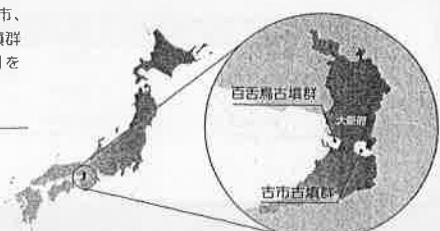
# 世界文化遺産を大阪へ

大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市



世界文化遺産登録を  
めざしての活動

百舌鳥・古市古墳群は平成22年11月に、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。大阪府と堺市、羽曳野市、藤井寺市では、古墳群の保存・継承や、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進と都市魅力の向上のため、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録をめざしています。平成23年5月には、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」を設置し、大阪初の世界文化遺産登録の実現に向けて、四者一丸となった取組みをすすめています。



## 百舌鳥・古市古墳群とは

百舌鳥・古市古墳群は、大阪府の南部に位置し、堺市の「百舌鳥」、羽曳野市・藤井寺市の「古市」という2つのエリアからなる巨大な古墳群です。4世紀後半から6世紀前半にかけて巨大な王墓を含む多数の古墳が築造され、約1500年を経た現在でも市街地の中に多くの古墳が残されています。平成22年11月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されており、大阪初の世界遺産登録まであと一步です。



# 世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群

## 世界遺産とは

- 世界遺産とは、昭和47年(1972年)のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づくもので、世界各地の貴重な遺産を、損壊や破壊の脅威から保護し、次世代へ保存・継承することを目的としています。
- 世界遺産には、記念工作物、建造物、遺跡などの文化遺産、動植物の自生地や自然景観などの自然遺産、それらの両方を有する複合遺産があります。百舌鳥・古市古墳群がめざしているのは文化遺産です。
- 世界には1,031件の世界遺産があり、そのうち日本には現在19件の世界遺産があります(平成27年7月現在)。

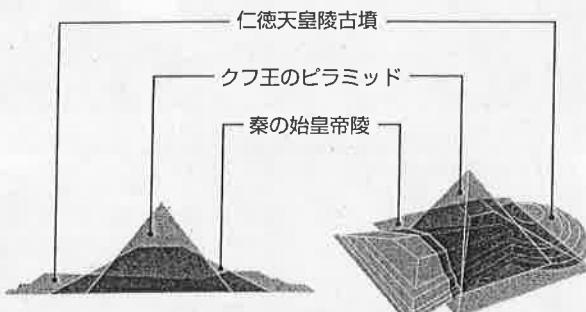
### 日本の世界遺産

文化遺産15件、自然遺産4件



## 世界最大級の王墓としての価値

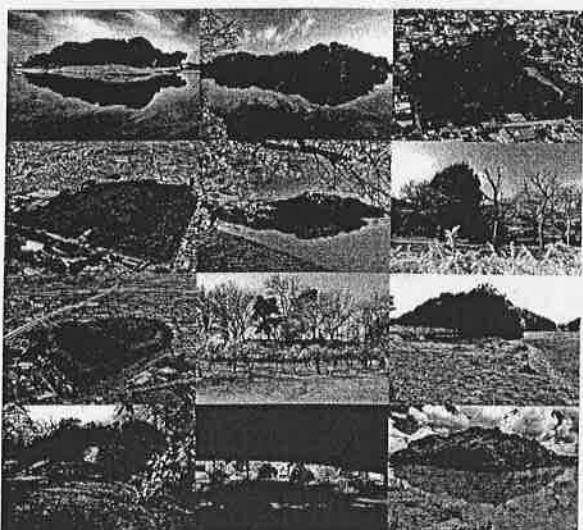
仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳は墳丘の長さが400mを超え、規模や面積においてエジプトのクフ王のピラミッドや中国の秦始皇帝陵と並ぶ世界最大級の王墓です。墳丘長200m以上の古墳が他に9基築造されており、巨大王墓が並び群をなしている姿は世界でも他に類を見ません。



	仁徳天皇陵古墳	クフ王のピラミッド	秦の始皇帝陵
全長	約486m	約230m	約350m
高さ	約35.8m	約146m	約76m
体積	約140万m³	約260万m³	約300万m³

## バラエティーに富んだ構成

古墳には、前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳というさまざまな墳形と大小多様なサイズがあります。これらは、巨大な前方後円墳を頂点とした序列をなしており、被葬者の政治的身分を墳墓によって表現した世界でもとても珍しい事例です。



R I S H O

K O Y O M I

# 利晶 こよみ

さかい利晶の杜  
Sakai Plaza of Rikyu and Akiko

—日本のハレの日、利晶の日—

## 立札で楽しむ、にほんの行事

卯  
月

4月1日(土)～3日(月)

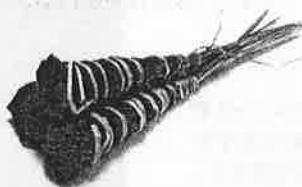
春爛漫  
お客様  
全員  
花見だんごと  
桜の干菓子



卯  
月

5月3日(水)～5日(金)

限定  
お菓子  
端午の節句を祝って  
ちまき  
※各日50個先着順



ぜひお楽しみください  
季節や行事に合わせた  
お茶のおもてなしを  
楽しんでいただく

そんな日本のことわざを  
ささやかに  
茶の湯にもまた  
欠かせないものです  
大切な「ケの日」  
お祝い事は「ハレの日」として

日々は「ケの日」  
季節の移り変わりを  
繊細に感じ取り  
節句 雜節 など  
二十四節氣七十二候  
月の満ち欠け  
日の出日の入り

それは長きに渡つて  
人々の生活と共にあります  
「こよみ」

6月28日(水)～30日(金)

限定  
お菓子  
暑気払いに食べるお菓子  
水無月  
※各日50個先着順

水無月

※各日50個先着順

水無月

※各日50個先着順

水無月

水無月

椅子席で気軽に  
本格的な呈茶体験!

さかい利晶の杜「立札呈茶」

●営業時間 10:00～17:00

※最終入席 16:45

●料金 大人 500円

高校生 400円

中学生以下 300円

※10名様以上で団体割引

がございます。

## にぎわいマルシェ

さかい利晶の杜フロントコートに、堺のとっておきのお店が大集合!館内でも楽しいイベントを開催!毎月特色のあるお店が集まります。大人から子どもまで楽しめるイベントです。

### 開催スケジュール

4/29(土・祝)

5/28(日)

6/25(日)

時間 11:00～16:00

詳しくはHPや  
ちらしで告知  
します!  
お楽しみに!

お茶でちょっとアツアツな時間

# アフタヌーンcha シリーズ

AFTERNOON CHA SERIES



「お茶」でいつもと少し違う午後を。

そんな想いから生まれた「アフタヌーンcha」

日本茶、中国茶、紅茶、様々なお茶の楽しみ方を

プロが伝授!

利晶  
こよみ

## 新緑のアフタヌーンcha

— 爽やかな新茶の茶カブキで、  
五月病を吹き飛ばそう! —

2017年 5月14日(日) 13:00~/15:00~  
(各回1時間:定員15名)

講師:日本茶インストラクター 近藤純子氏

場所:さかい利晶の杜 茶室広間 参加費:2,000円

5月は新茶の季節。1月に開催し、ご好評いただいたお茶当てクイズ「茶カブキ」で楽しみながら飲み比べましょう!

初夏を感じるお菓子もご用意いたします。フレッシュなお茶で、憂鬱な気分もきっと晴れるはず♪

## 湿気払いのアフタヌーンcha

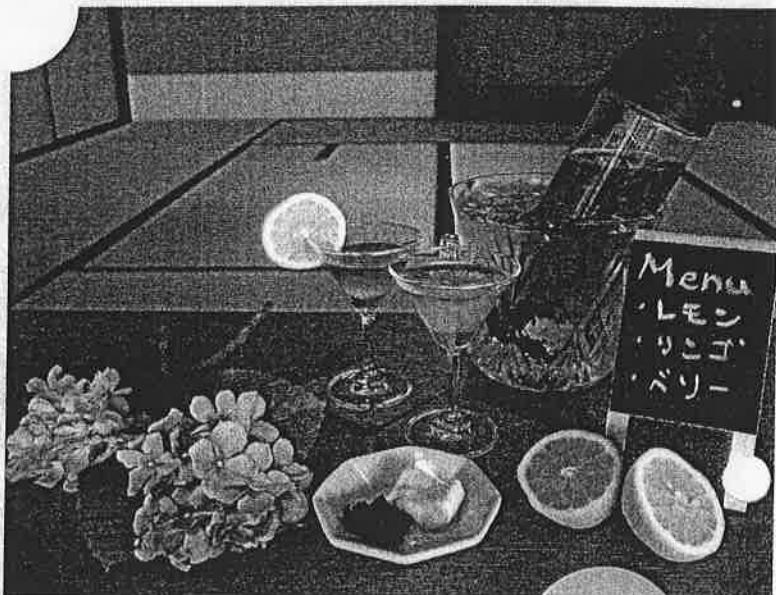
— 雨の多い季節にお家でも楽しめる水出しの和の紅茶を使ったノンアルカクテルを作ろう! —

2017年 6月25日(日) 13:00~/15:00~  
(各回1時間:定員15名)

協力:株式会社 つぼ市製茶本舗

場所:さかい利晶の杜 茶室広間 参加費:2,000円

アルコールのリキュールの代わりに和の紅茶とフルーツジュースで自分だけのオリジナルノンアルカクテルを作りましょう!和のお菓子だけでなく、チーズやフルーツのペアリングもお楽しみいただけます♪作り方をマスターして、お家でホームパーティーなんていかがでしょうか...?



参加には事前のお申し込みが必要です。下記の方法でお申し込みください。

先着順

### ●FAXでご応募

右記の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXでお送りください。

FAX.072-260-4725

### ●メールでご応募

本文に必要事項をご記入のうえ、下記アドレスにお送りください。

event@sakai-rishonomori.com

### ●インターネットでご応募

さかい利晶の杜ホームページの「イベント案内・募集」欄より参加申込みができます。

www.sakai-rishonomori.com

申込用紙(FAX.072-260-4725)

参加希望日時 5月14日 13:00 15:00 6月25日 13:00 15:00

ふりがな

お名前

歳

Tel

Fax

住所



さかい利晶の杜  
Sakai Plaza of Rikyu and Akiko

〒590-0958 堺市堺区宿院町西2丁1-1  
<http://www.sakai-rishonomori.com>

TEL.072-260-4386 FAX.072-260-4725

さかい利晶の杜 検索



様式第7号(第6条関係)

活 動 内 容 報 告 書 兼  
政 務 活 動 費 支 出 明 細 書

会派名：新風クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	4月 1日 (土) ~ 6月 30日 (金)、	
	支 出 先	出光リテール販売(株) 中四国カンパニー 他9件	
		政務調査を目的にした、現地調査や研修会・講演会への出席、要した交通費(ガソリン代)	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項 目	使途内容の明細、積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費	燃料(ガソリン)代として月額の37.5%以内とする	59,624
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合 計	59,624	
領収証書及び支払証明書添付枚数 47 枚			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 9, 730 円也
内 容	平成29年 4~6月利用分 ガソリン代 月使用料総額の37, 5%
支 払 先	有限会社 城山石油
支 払 年 月 日	平成29年 4月 11日(火)他2件
	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり)  ○ 領収書に名前の記載なしのため  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 様 平成29年 6月30日 依頼者氏名 中澤 はま子 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 平成29年 6月30日 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 	

中澤議員 4月分

$$3,420 \times \frac{3}{8} = 1,282$$

71-282-

# 領 収 書

No 38992

様

金額 三 五 四 二 〇

但しがソルン2420 ① 1/2

收印

入紙

上記の通り有難く領收取致しました

2017年 4月 11日



(有) 城山石油

高知市城山町61番地  
電話832-2650番



取扱者



複写していないもの、社印取扱者印なきもの無効

中澤議員 5月分

$$3,240 \times \frac{3}{8} = 1,215$$

7 1.215-

# 領 収 書

No 38993

様

金額			三	山	2	4	0
----	--	--	---	---	---	---	---

但し カドリーン代 2,955 ② 1,58

收印

入紙

上記の通り有難く領収致しました

2017年 5月 12日



(有) 城 山 石 油

高知市城山町61番地  
電 話 ② 2 6 5 0 番



複写していないもの、社印取扱者印なきもの無効

中澤議員 6月分

$$3.070 \times \frac{3}{8} = 1.151$$

1.151-

No. 004104-3641

2017年06月30日.

領 収 証

中澤 様

ガソリン代

¥ 3,070-

収入  
印紙

ガソリン代として

高知市城山町61番地

有限会社 城山石油

TEL 088-832-2650

直射日光・高温で変色しますので、財布に入れる場合 印刷面を内側に折って保管して下さい。

様式第6号(第6条関係)

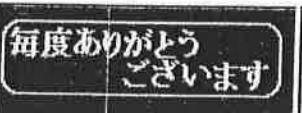
支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 19, 000 円也
内 容	平成29年 4~6月利用分 ガソリン代 月使用料総額の37, 5%
支 払 先	有限会社 ハリギ石油店朝倉 他 4 件
支 払 年 月 日	平成29年 4月 2日 (日) 他 6 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)  <input type="radio"/> 領収書がレシートのため宛名に不備があるため  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 様 平成29年 6月30日 依頼者氏名 竹村 邦夫 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 平成29年 6月30日 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 	

竹村議員 4月分

$$6,000 \times \frac{3}{8} = 2,250$$

72,250-



平日 AM8~8  
祝日 AM8~7  
定休日 日 月 臨時休あります  
御釣引換券は当日のみ有効です

毎度ありがとうございます

★★スタンプサービス実施中!★★  
毎週火・木曜日スタンプ2倍day

## 領 収 書

2017年04月02日(日) 16:04  
給油 010000

上 様 M  
6-895218-00011-000 9515-6 1  
4-現金フリー  
車番:0000

\*レギュラー ¥3,000  
N08 22.50L/J 0133.00  
(内ガソリン税 053.80 ¥1,214)

小 計 ¥3,000

合 計 ¥3,000  
(内消費税等 ¥222)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥7,000

商品欄 \*内税商品 #非課税商品

有限会社 ハリキ石油店朝倉  
TEL (088)-844-5457

2017/04/20 1114 NO:8893  
SC:1300201-1

## お釣り引換券

2017年04月20日 11:22

精算所にてお釣りをお受け取り  
下さい。

お預かり 10,000円  
お釣り 7,000円

伝票NO 8893



2017/04/02 7206 No:2608  
SC:8952186-1

竹村議員 5月分

$$7,000 \times \frac{3}{8} = 2,625$$

72-625-

毎度ありがとうございます

スタンプ集めて!!!  
商品券をGET!!!

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2017年05月15日 14:56

売上 様 M  
39014-900001-359

現金フリー 車両番号 実車番  
0026-00

レギュラー P-01  
22.39L \*

134円 ￥3,000

合計 ￥3,000  
(内消費税等(8.00%) ￥222)

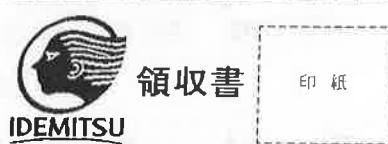
お預り ￥3,000

お釣り ￥0

現金でお買い上げの場合は領収書に  
記入させて頂きます。

お釣り現金は当回事限有効

四国エネルギー共販株式会社  
DD美術館通り GS  
高知県 高知市高須310-3  
TEL:088-866-2339 SS-039014  
レジットNo.3557-01 テレカNo.3786-3787  
015 2017/05/15



宝永町SS  
TEL 088-878-0848 318677  
出光リテール販売㈱四国カンパニー  
高知市宝永町6番20号  
TEL 088-878-0848

売上 2017年 5月20日  
16:14  
上 様 手  
現金フリー 00-318677-90001-0001-9  
出光ゼアス P-15(内)  
22.06L 0136.0 3000円  
01200.00

合計 3,000円  
(内、消費税等( 8.00%) 222円)  
予算り金 3,000円  
釣り金 0円

伝No: 10490 担当: 8800

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管厳く場合、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

2017年05月18日(木)17:15  
給油 010000

上 様 M  
6-895555-00016-000 9515-6 1  
4-現金フリー  
車番:0000

\*レギュラー ￥1,000  
NO8 7.52L/口 0133.00  
(内消費税等 053.80 ￥405)  
小計 ￥1,000

合計 ￥1,000  
(内消費税等 ￥74)  
お子貢り ￥1,000

商品欄 \*内税商品 #非課税商品

モリミツ石油(株) オートピア56  
TEL 088-894-5008

2017/05/18 3943 No:1910  
SC:8955551-1

竹村議員 6月分

$$6,000 \times \frac{3}{8} = 2,250.$$

72,250--



平日 AM8~8  
祝日 AM8~7  
定休日 日 月 臨時休あります  
御釣り引換券は当日のみ有効です

## 領 収 書

2017年06月10日(土)09:07  
給油 010000

上様 M  
6-130020-00016-000 9876-5 1  
4-現金フリー

\*レギュラー N16 23.08L/J ¥130.00  
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,242)

小計 ¥3,000

合計 ¥3,000  
(内消費税等 ¥222)  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥2,000

商品欄 \*内税商品 #非課税商品

有限会社 ハリキ石油店朝倉  
TEL (088)-844-5457

2017/06/10 0371 NO:8721  
SC:1300201-1

## お釣り引換券

2017年06月10日 09:07

精算所にてお釣りをお受け取り  
下さい。

お預かり 5,000円  
お釣り 2,000円

伝票NO 8721



平日 AM8~8  
祝日 AM8~7  
定休日 日 月 臨時休あります  
御釣り引換券は当日のみ有効です

## 領 収 書

2017年06月22日(木)15:46.  
給油 010000

上様 M  
6-130020-00016-000 9876-5 1  
4-現金フリー

\*レギュラー N16 22.90L/J ¥131.00  
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,232)

小計 ¥3,000

合計 ¥3,000  
(内消費税等 ¥222)  
お預り ¥3,000

商品欄 \*内税商品 #非課税商品

有限会社 ハリキ石油店朝倉  
TEL (088)-844-5457

2017/06/22 4268 NO:2731  
SC:1300201-1

様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 16,404 円也
内 容	平成29年 4~6月利用分 ガソリン代 月使用料総額の37,5%
支 払 先	出光リテール販売株式会社 四国カンパニー 宝永町SS
支 払 年 月 日	平成29年 4月 16日 (日) 他 4 件
理 由	<p><input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)</p> <p>○ 領収書がレシートのため宛名に不備があるため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 様 平成29年 6月30日 依頼者氏名 清水 おさむ 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 平成29年 6月30日 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 	

清水議員 4月分

$$3.660 \times \frac{3}{8} = 1.372$$

7 1.372-



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

宝永町SS

TEL 088-878-0848 318677  
出光リテール販売株四国カンパニー  
高知市宝永町6番20号  
TEL 088-878-0848

売上

2017年 4月16日

17:39

SHIMIZU OSAMU 様  
出光クレジット [REDACTED]

出光ゼアス P-15(内)  
27.31 L 0134.0 3660円  
01200.00

合計 3,660円  
(内、消費税等( 8.00%) 271円)

支払区分:一括  
承認No. 0000001685

伝No: 10586 担当:8800

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

清水議員 5月分①

$$9528 \times \frac{3}{8} = 3573$$

3573-



お客様控え  
(クレジット領収書)

宝永町TSS  
TEL 088-878-0848 318677  
出光リテール販売㈱四国カンパニー  
高知市宝永町6番20号  
TEL 088-878-0848

売上 2017年 5月 7日  
06:02

SHIMIZU OSAMU 様  
出光クレジット [REDACTED]

出光ゼアス P-3(内)  
22.00L 0134.0 2948円  
01200.00

合計 2,948円  
(内、消費税等( 8.00%) 218円)

支払区分：一括  
承認No. 0000001693

伝No: 10002 担当:8800

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



お客様控え  
(クレジット領収書)

宝永町TSS  
TEL 088-878-0848 318677  
出光リテール販売㈱四国カンパニー  
高知市宝永町6番20号  
TEL 088-878-0848

売上 2017年 5月 21日  
18:38

SHIMIZU OSAMU 様  
出光クレジット [REDACTED]

出光ゼアス P-21(内)  
25.10L 0134.0 3363円  
01200.00

合計 3,363円  
(内、消費税等( 8.00%) 249円)

支払区分：一括  
承認No. 0000001701

伝No: 10670 担当:8800

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

清水議員 5月分(2)



お客様控え  
IDEMITSU (クレジット領収書)

宝永TSS  
TEL 088-878-0848 318677  
出光リテール販売四国支店  
高知市宝永町6番20号  
TEL 088-878-0848

売上 2017年 5月30日  
SHIMIZU OSAMU 様  
出光外ダット

出光ゼアス P-9(内)  
24.01L 0134.0 3217円  
01200.00

合計 3,217円  
(内、消費税等( 8.00%) 238円)

支払区分:一括  
承認No. 0000001719

伝No: 10023 担当:8800

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

清水議員 6月分

$$3,216 \times \frac{3}{8} = 1,206$$

1,206-



お客様控え  
IDEMITSU (クレジット領収書)

318677

宝永町SS

TEL 088-878-0848

出光リテール販売株式会社四国支店

高知市宝永町6番20号

TEL 088-878-0848

お名前 2017年 6月24日

19:50

SHIMIZU OSAMU 様  
出光クレジット [REDACTED]

出光ゼアス P- 3(内)  
24.00 L 0134.0 3216円  
01200.00

合計 3,216円  
(内、消費税等( 8.00%) 238円)

支払区分: 一括  
承認No. 0000001735

伝No: 10553 担当: 8800

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。